

農業支援サービスにおける スタートアップ・事業立上げ ガイド

農林水産省農産局
農産政策部技術普及課

受託事業者：株式会社NTTデータ経営研究
所・株式会社スマートリンク北海道

2026年3月発行

目次

1.	はじめに	
1-1.	ガイド作成の背景・目的	P3
1-2.	農業支援サービスとは	P4
1-3.	農業支援サービスの利用状況	P5
2.	事業者タイプ別の特徴と課題	
2-1.	専門作業受注型サービスの事業者タイプ別特徴	P6
2-2.	機械設備供給型サービスの事業者タイプ別特徴	P7
2-3.	人材供給型サービスの事業者タイプ別特徴	P7
2-4.	データ分析型サービスの事業者タイプ別特徴	P8
3.	参入までの流れと対応のポイント	
3-1.	参入までの流れ	P9
3-2.	必要な対応事項と想定される課題	
	1 事業計画の立案	P10
	2 リソースの確保	P15
	3 リスク対策	P18
	4 事業体制構築	P24
4.	契約書作成の考え方	P28
	1 共通項目	P10
	2 個別項目	P15
5.	スタートアップガイド作成にあたって	P36
5-1.	事業の全体概要	P36
5-2.	検討委員会の開催	P36
5-3.	アンケート調査	P37
5-4.	ヒアリング調査	P38
Appendix	スタートアップ支援ツール集	P39
①	関連法令・ガイドライン一覧	P40
②	支援制度・補助情報	P44
③	関係団体一覧	P45
④	参考統計・公表情報	P46

【凡例】

専 専門作業受注型サービス提供事業者
機 機械設備供給型サービス提供事業者

人 人材供給型サービス提供事業者
デ データ分析型サービス提供事業者

スタートアップガイドの見方

本資料では、農業支援サービスの立上げにあたり、特に参入時の障壁となりやすい課題とその対応策を中心に整理しています。一般的な事業計画の策定手法等については、本資料では対象外としています。

Step2 人材の採用

人材の採用に向けた準備を行います。ただし、すべてのスキルを最初から身に付けている人材を採用することは難しいため、採用後の研修や実務を通じてスキルを習得してもらうことも想定した有効です。

【ポイント】

- ☑ サービス提供にあたり必要となるスキルの明確化
- ☑ 体制構築方法（採用・外注・業務委託）の検討
- ☑ 必要なスキルを持つ人員の募集

各Stepに応じて必要な対応事項を整理しています。



よくあるお悩み

サービス提供に必要な自社人材の採用が困難



- ✓ 農機の運転など作業受託にあたり、必要なスキル・ノウハウ
- ✓ 人材供給型サービスにおいては、派遣する人材の確保が難

アンケート※の結果、悩みとして回答された事業者の割合を示しています。

課題として感じている事業者：51%



解決のヒント

職業紹介機関への相談

地域のハローワークなど、職業紹介機関に相談をすることで人材採用の支援を受けられることが期待できます。

SNS/YouTube等による情報発信

SNSやYouTubeを活用してサービス事業の魅力を発信することで、若年層が期待されます。

特定地域づくり事業協同組合制度の活用

「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用している事業組合に参加することで、人材派遣支援を受けることが期待できます。

JAとの連携

地域のJAと連携することで、JA施設での勤務経験がある人材や、農作業に関する知識を持つ人材を紹介してもらえる場合があります。これにより、農作業に精通した人材の確保につながることを期待できます。

専門学校・農業学校への訪問

農業やアグリテックに関連する専門学校・農業大学を訪問し、自社のアピールを行うことも有効です。

専門作業受注型の場合

専門作業受注型で、特にトラックやドローンの運転など特定の作業の人員が必要な場合には、免許や講習などが必要となることから、専門人材の確保が重要で

自衛隊定年退職者の雇用

大型免許等を保有し、体力のある自衛隊定年退職者を雇用することがあります。

サービス種類特有の解決のヒントを色分けして掲載しています。

データ分析型の場合

データ分析型の場合には、ITの知見を持つ人材の確保が重要となります。

IT業界の人材活用

ITの知見も、農業の知見も持っている人材を探すのは難しいため、自社に必要な分野のITスキルのある人材を雇い、農業に関する知識については社内教育により後から身に付けてもらうという募集要件の緩和も有効です。

先行事業者の参考事例を掲載しているページもあります。

1. はじめに

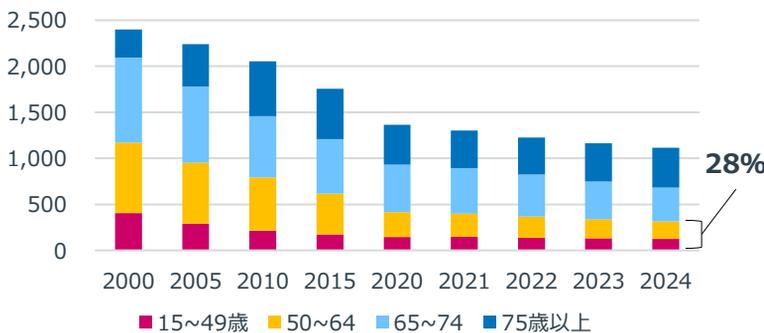
農業現場における「農業支援サービス」の重要性と、主なサービス種別やニーズをご紹介します。

1-1. ガイド作成の背景・目的

農業者の高齢化・減少が進む中、農薬散布や機械レンタル、人材供給、データ分析などの「農業支援サービス」の需要が高まっています。

農業従事者のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している「基幹的農業従事者」は、20年前と比べ半減しています。2023年時点の基幹的農業従事者は116万人、そのうち64歳以下は28%であり、今後急激にその担い手が不足していくことが予想されます。また、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）において、10年後に受け手が位置付けられていない農地面積は、2025年4月時点で134万haと約3割となっています。

基幹的農業従事者数と平均年齢



10年後の受け手の状況



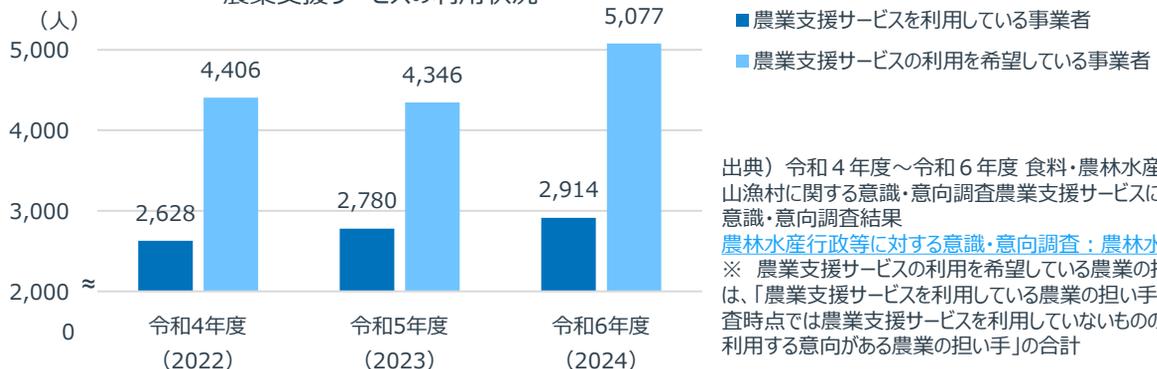
出典) 農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」

出典) 農林水産省「地域計画の策定状況（令和7年4月末時点）」

農業者の高齢化・減少が進む中、将来的に農業生産を維持・拡大していくため、ドローンによる農薬散布等の作業受託や農業機械のレンタル・シェアリング、農業現場への人材供給などのサービスを提供する「農業支援サービス」の重要性が高まっています。令和6年度に実施した調査では、「農業支援サービス」の利用を希望する農業者のうち実際に利用できている割合は57.4%にとどまっており、提供状況は未だ十分ではありません。

このため、農業支援サービスへの参入に当たって事業者が検討すべき必要な事項の整理や、農業支援サービスを展開する事業者への調査等を通じて事業展開における課題等を整理することで、新規事業者の参入促進に資することを目的に「農業支援サービススタートアップガイド」を作成しました。

農業支援サービスの利用状況



出典) 令和4年度～令和6年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 農業支援サービスに関する意識・意向調査結果

農林水産行政等に対する意識・意向調査：農林水産省
※ 農業支援サービスの利用を希望している農業の担い手は、「農業支援サービスを利用している農業の担い手」と「調査時点では農業支援サービスを利用していないものの、今後利用する意向がある農業の担い手」の合計

1-2. 農業支援サービスとは

農業支援サービスとは、農業者等に対して提供される農業に係るサービスで、その種類は大きく4つに分類されます。

農業支援サービスとは、農業者等に対して提供される農業に係るサービス（農産物の加工流通・販売に係るサービスを除く。）です。

近年、農業分野では高齢化や担い手不足が深刻化しており、作業の効率化や人手の確保、販売力の強化といったニーズが急速に高まっています。そのため、農業支援サービスは地域農業を支える重要な役割を担う存在として注目されており、サービスの利用を希望する農業者は増加傾向にあります。

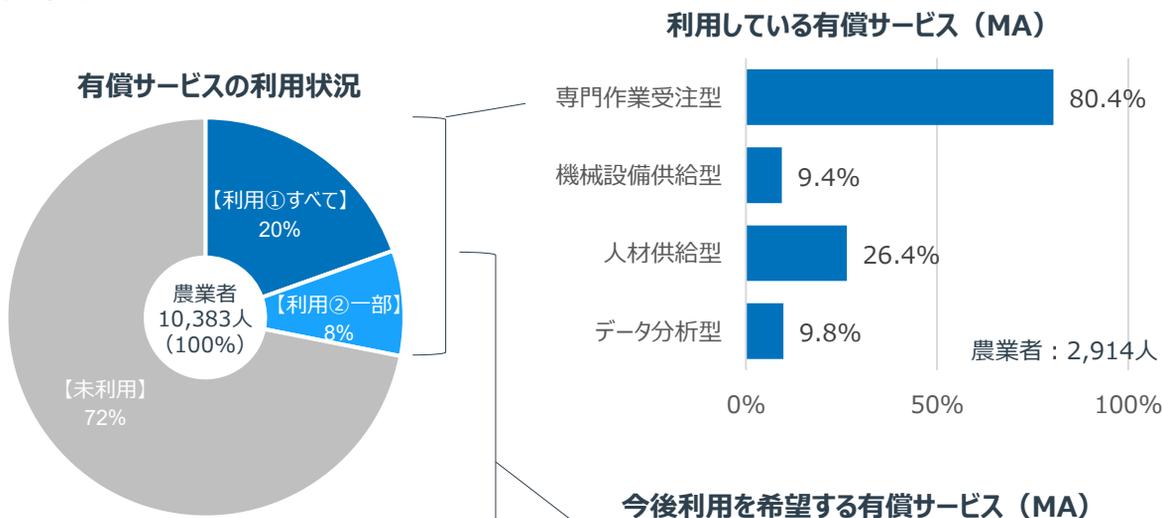
農業支援サービスは、主に①専門作業受注型、②機械設備供給型、③人材供給型、④データ分析型の4類型に分類されます。

		作業サポート型		判断サポート型	
		専門作業受注型	機械設備供給型	人材供給型	データ分析型
		<p>播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービス</p>	<p>機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービス</p>	<p>作業者を必要とする農業現場のために、人材派遣等を行うサービス</p>	<p>農産物やほ場等の状態の把握及び情報の分析を行い、農業者に情報・助言等を提供するサービス</p>
サービス事例	<p>(株) NTT e-Drone Technology</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社開発のドローンによるドローン防除サービス・散布地図作成サービスを提供 	<p>カゴメ (株)</p> <ul style="list-style-type: none"> 露地加工用トマトの契約農家向けに収穫機のレンタルを実施 	<p>(株) YUIME</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定技能外国人を中心とした人材派遣サービスを展開 	<p>テラスマイル (株)</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業経営データ管理サービス「RightARM」を提供 	
	<p>(株) それいゆアグリ</p> <ul style="list-style-type: none"> JAのドローン防除請負事業をもとに出資型法人として独立し、ドローン防除サービスを提供 	<p>inaho (株)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設栽培におけるトマトの自動収穫機のレンタルサービスを展開 	<p>(株) タイミー</p> <ul style="list-style-type: none"> スポットワークサービスの対象業種として一次産業を位置づけ、人材マッチング・紹介サービスを展開 <p><small>※タイミーは人材派遣ではなく、人材紹介を行うサービス</small></p>	<p>(株) ミライ菜園</p> <ul style="list-style-type: none"> 病害虫予測アプリ「TENRYO」を提供 	
	<p>(株) くしまアオイファーム</p> <ul style="list-style-type: none"> さつまいも加工販売事業の契約農家向けに収穫代行等を実施 	<p>(株) クボタ</p> <ul style="list-style-type: none"> クボタ農機を中心にシェアリングサービスを展開 	<p>(株) アルプスアグリ キャリア</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業の専門人材や特定技能外国人の人材派遣サービスを展開 	<p>(株) ビジョンテック</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星利用営農支援システム「AgriLook」、栽培管理支援システム「SAKUMO」を展開 	
<p>複合サポート型（上記4類型の複合型）</p>					
サービス事例	<p>(株) エアアシストジャパン</p> <ul style="list-style-type: none"> ドローン防除・販売・教習等を主業とし、水稻や果樹のドローン防除・施肥を実施 BASFジャパン株式会社の「xarvio」とドローンを連携させて圃場データを分析し、状況に応じた農業施用の提案や販路を含めた収益提案を実施 				

1-3. 農業支援サービスの利用状況

現状では専門作業受注型のサービスの利用が8割を超えていますが、
 今後は人材供給型、機械設備供給型などに対する利用意向も多く見られます。

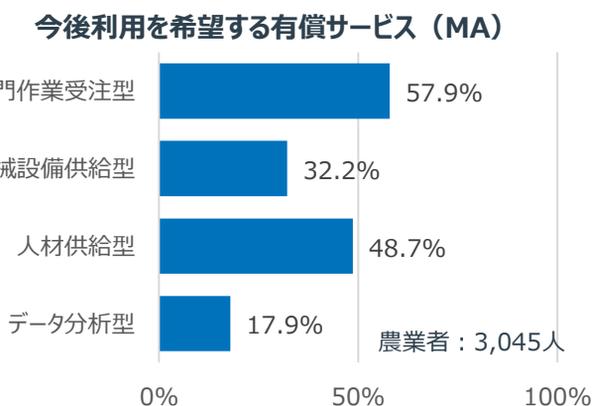
令和6年度の調査によると、農業支援サービス（有償サービス）の利用者は、農業者10,383名のうち約28%となっています。



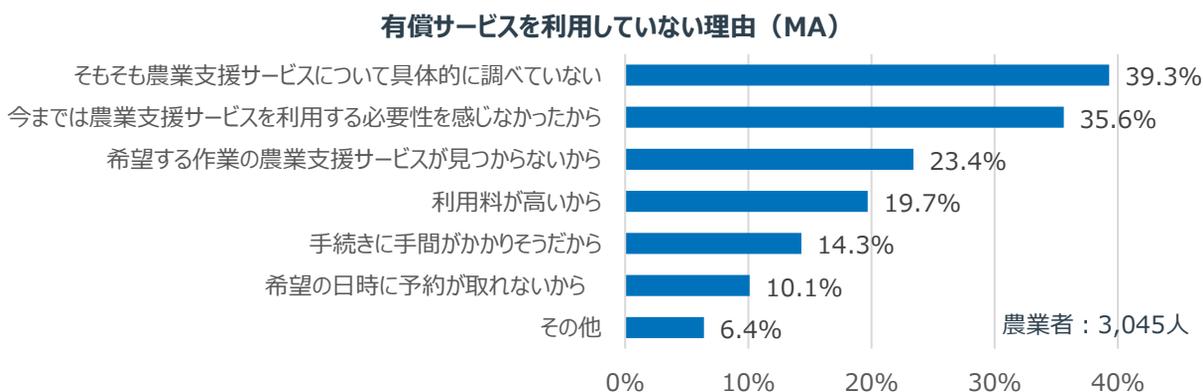
【利用①すべて】は有償サービスを利用している者のうち、希望するすべての農業支援サービスを利用できていると回答した者。
 【利用②】一部は有償サービスを利用している者のうち、希望する一部の農業支援サービスを利用できていると回答した者。

出典) 令和6年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査農業支援サービスに関する意識・意向調査結果
<https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/in dex-84.pdf>

※ 「無回答」については図の掲載を省略。



サービスを利用していない理由として、「そもそも農業支援サービスについて具体的に調べていない」、「今までは農業支援サービスを利用する必要性を感じなかったから」が挙げられます。最適なサービスや情報が農業者に届いていないと考えられ、情報提供や理解促進が進めば利用拡大が期待できると考えられます。



2. 事業者タイプ別の 特徴と課題

参入事業者のタイプによって、活かすことができるネットワークや資源、課題が異なります。サービス参入をする際に、活かすべき強みや、想定しておくべき課題の参考になる情報をまとめました。

2-1. 専門作業受注型サービスの事業者タイプ別特徴

専門作業受注型サービスの場合、農機・機械メーカーや販売店、JAやJAから独立した法人、食品加工事業者や食品メーカー、IT企業、農業資材会社、農業者・農業法人等が参入するケースが想定されます。

	特徴	課題
① 農機・機械メーカー、 販売店、 スタートアップ企業	所有機械を活かした展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> 自社機械の販促につなげられるというメリットがある。自社の農機を活用できるため、農機購入コストが抑えられる 冬期は機械のメンテナンスや講習会に充てることで業務の平準化が可能。独自技術を用いた農機の利用により他社との差別化がしやすい 	競合・知識不足・信用構築が課題 <ul style="list-style-type: none"> JAなどの既存事業者とのすみ分けが必要 農業現場に関する知識獲得・人材育成が必要 実績が出るまで信用を得にくく、ネットワーク構築が必要
② JA、 JAから独立した法人	JAの組合員ネットワークを活用可能 <ul style="list-style-type: none"> サービスの展開により、農産などの商品の販促につなげられるというメリットがある 既存のネットワークがあり利用者確保が容易 農業知識を持った人材が確保でき、幅広い受託作業を請け負い易い JAから農機リースできる場合初期コスト抑制可能 	事業継続のための一定の収益確保が課題 <ul style="list-style-type: none"> 事業として継続可能な一定の収益が必要
③ 食品加工事業者、 食品メーカー	原料確保を目的にターゲットを絞った展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> サービスの展開により、自社商品の原料調達につなげられるというメリットがある サービスの利用者を安定的に確保できる場合がある 	競合への配慮やサービス事業としての収益確保の検討が課題 <ul style="list-style-type: none"> JAなどの既存事業者とのすみ分けが必要 農業現場に関する知識獲得・人材育成が必要 サービス事業単独での収益性を確保する必要性の検討が必要
④ IT企業等	複合展開で付加価値拡大可能 <ul style="list-style-type: none"> 圃場マップの作成や栽培データ解析等のデータ分析型サービスと組み合わせることで、収益拡大などの付加価値をつけることが可能 データ分析型サービスとの複合サービスとして展開しやすい 実務を他社に委託することで横展開しやすい 	農業知識面やシステム面の課題 <ul style="list-style-type: none"> JAなどの既存事業者とのすみ分けが必要 農業現場に関する知識獲得・人材育成が必要 実績が出るまで信用を得にくく、ネットワーク構築が必要 自社技術の農業分野への活用にあたり、既存システムの大規模な改修が必要となる場合がある
⑤ 農業資材会社等	農業資材の販促と連動して展開可能 <ul style="list-style-type: none"> サービスの展開により、自社商品の販促につなげられるというメリットがある 既存のネットワークがあり利用者確保が容易 農業知識を持った人材がいるため、幅広い受託作業を請け負う体制が構築し易い 	競合への配慮や人材育成が課題 <ul style="list-style-type: none"> JAなどの既存事業者とのすみ分けや協業が必要 作業が実施できる人材の育成が必要
⑥ 農業者・ 農業法人	既存のつながりで信頼を得やすい <ul style="list-style-type: none"> 自社での農業の合間で継続的にサービス展開しやすい 既存のネットワークがあり利用者確保が容易 自社の農機を活用できるため、農機購入コストが抑えられる 農業知識を持った人材が作業を行うため、農業者からの信頼を得やすい 	自身の繁忙期との重複などが課題 <ul style="list-style-type: none"> JAなどの既存事業者とのすみ分けが必要 サービスの需要のピークと自社での農作業の繁忙期が重なる可能性がある 人材確保が難しく、担い手不足が深刻化しやすい

2-2. 機械設備供給型サービスの事業者タイプ別特徴

機械設備供給型サービスの場合、農機・機械メーカーや販売店、食品加工事業者や食品メーカー等が参入するケースが想定されます。

	特徴	課題
① 既存の 農機・機械メーカー、 販売店	既存の機械・つながりを活かした展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> 自社機械の販促につなげられるというメリットがある 自社の農機を活用できるため、農機購入コストが抑えられる 冬期は機械のメンテナンスや講習会に充てることで業務の平準化が可能 既存の販売網や保守・サポート体制を活用できる 	組織的制約への対応が課題 <ul style="list-style-type: none"> JAなどの既存事業者とのすみ分けが必要 組織規模が大きい場合、サービス内容や価格設定に制約がある可能性がある
② スタートアップの 農機・機械メーカー、 販売店	自社機械を活かした展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> 新技術を武器に既存企業者との差別化がしやすい 地域ニーズに応じた柔軟なサービス設計がしやすい 	信用構築・展開範囲の制限が課題 <ul style="list-style-type: none"> 実績が出るまで信用を得にくく、ネットワーク構築が課題 販売・保守拠点が限定的で、展開地域が制限される可能性がある 農業現場に関する知識獲得・人材育成が必要
③ 食品加工事業者、 食品メーカー	原料確保を目的にターゲットを絞った展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> サービスの展開により、自社商品の原料調達につなげられるというメリットがある サービスの利用者を安定的に確保できる場合がある 	競合への配慮や品目限定が課題 <ul style="list-style-type: none"> JAなどの既存事業者とのすみ分けが必要 機械導入資金や機械保守ノウハウの獲得が必要 サービス提供対象品目が限定される 機械破損・稼働管理の責任が発生

2-3. 人材供給型サービスの事業者タイプ別特徴

人材供給型サービスの場合、農業人材派遣事業者や人材マッチングプラットフォーム運営事業者等が参入するケースが想定されます。

	特徴	課題
① 農業人材派遣事業者	専門人材育成で長期展開可能 <ul style="list-style-type: none"> 農業現場に特化した人材育成が可能であるため、長期のサービス利用に向けており農業者からリピート利用されやすい 人材育成により、産地形成や販路拡大支援サービスに展開可能 	信頼構築や業務平準化が課題 <ul style="list-style-type: none"> 実績が出るまで信用を得にくく、ネットワーク構築が課題 年間を通じた業務の平準化が課題 サービス設計や資金獲得を一から行う必要がある
② 人材マッチング プラットフォーム 運営事業者	既存のノウハウを生かして展開可能 <ul style="list-style-type: none"> 農業以外の産業も対象としている場合、薄利でも成立しやすい マッチングシステムやノウハウが既に確立している 現状、需要が供給を上回っており、ブルーオーシャンの領域といえる 本格的な雇用前での試行的な人材活用が可能 	農業理解や評価制度構築が課題 <ul style="list-style-type: none"> 農業特有の作業リスクや現場理解が浅いとミスマッチやトラブルが生じる可能性がある 短期間の作業におけるマッチングの仕組みの場合、農業者側とワーカー双方の評価の仕組みと蓄積が必要

2-4. データ分析型サービスの事業者タイプ別特徴

データ分析型サービスの場合、IT企業やスタートアップ企業、農機・機械メーカーや販売店、種苗企業や農薬企業、測量・建設コンサルタント等が参入するケースが想定されます。

	特徴	課題
① IT企業、 スタートアップ企業	最新技術による差別化が可能 <ul style="list-style-type: none"> AI等の最新技術を武器に既存企業者との差別化がしやすい 国や自治体の実証事業への関与を起点に地域とのネットワーク構築やサービスの精度の裏付けを得ることが可能 	信用獲得や効果訴求が課題 <ul style="list-style-type: none"> 実績が出るまで信用を得にくく、ネットワーク構築が課題 農業に関する知識獲得・人材育成が必要 サービス設計や資金獲得を一から行う必要がある サービス利用の効果を農業者に感じてもらうことが課題
② 農機・機械メーカー、 販売店	自社機械を活かし複合展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> 自社の農機販売を目的として展開する場合、参入時の農機購入コストを抑えることが可能 専門作業受注型サービスとの複合サービスとして展開しやすい 	信頼獲得や資金獲得が課題 <ul style="list-style-type: none"> 実績が出るまで信用を得にくく、ネットワーク構築が課題 サービス設計や資金獲得を一から行う必要がある
③ 種苗企業、 農薬企業	作物の生育データ・ノウハウを活かした展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> 種子・苗の開発段階で蓄積したデータが活用可能 試験圃場・契約農家・共同研究ネットワークを保持している サービスの展開により、自社商品の販促につながるというメリットがある 	データ分析環境の構築が課題 <ul style="list-style-type: none"> データを分析するためのプラットフォームを保持していないため、新設又は協力企業の確保が必要 データ分析のノウハウや専門人材の確保が必要
④ 測量・建設 コンサルタント	土地利用の知見を活かした展開が可能 <ul style="list-style-type: none"> 地図情報・土地利用等に関する専門性を活用可能 自治体業務経験がある場合、自治体とのネットワークを活かした展開ができる可能性がある 	農業現場に関する知見獲得が課題 <ul style="list-style-type: none"> 農業現場に関する知識獲得・人材育成が必要 実績が出るまで信用を得にくく、ネットワーク構築が課題

3. 参入までの流れと対応のポイント

農業支援サービス参入までの全体的な流れと、それぞれの段階における課題を整理しました。P10以降で、課題への対応策や事例を記載しているので、合わせてご確認ください。

3-1. 参入までの流れ

様々な事業者タイプでサービス事業に参入されている現状を鑑み、会社設立準備や、事業立上げ後の販路開拓などは除き、サービス立上げに当たり特に重要なステップとその課題についてまとめました。詳細の内容を記載しているページ数も記載しているので、ご確認ください。

サービス創出のステップ

会社設立準備			
	Step	タスクの詳細	課題
1 事業計画	ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの掘り起こしのための調査 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者・JAとのつながり P10
	サービス内容の設計	<ul style="list-style-type: none"> どの地域・農業種別・サービス種別を提供するか決定 	<ul style="list-style-type: none"> 参入すべき地域・作目の把握 P11
	収支計画立案	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供内容の設定 収益・支出の予測 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の業務量の平準化 P12 採算の取れる料金設定 P12
2 リソースの確保	資金の確保	<ul style="list-style-type: none"> 資金確保（技術開発、機械導入等） 利用可能な制度の情報収集・交渉 	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始に必要な資金の確保 P15
	人材の採用	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供スタッフの確保、教育（法規制、農業リテラシー、安全教育等） 	<ul style="list-style-type: none"> 専門知識を持つ人材の採用 P16
	機械・設備の確保	<ul style="list-style-type: none"> 必要設備・資材の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な設備・資材の確保 P17
3 リスク対策	トラブル対策	<ul style="list-style-type: none"> 発生しうるリスクへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 運用・技術面でのリスク対策 P18 社会・環境面でのリスク対策 P18
	法制度の把握・対応	<ul style="list-style-type: none"> 関係法制度の把握・対応 	<ul style="list-style-type: none"> 関連法制度の把握・対応 P22
4 事業体制構築	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> OFF-JT（研修、セミナー受講など） OJT（実践型教育等） 	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供に必要なスキルを持つ人材の教育 P24
	経営管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ヒト・モノ・カネ・情報の管理体制の構築 内部の役割分担や責任の所在の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 人材の教育 P25 契約関連書類の整備 P25
	サービス品質管理体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用者や地域とのコミュニケーション サービスの品質評価やフィードバック体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の標準化 P26
	営業・説明資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> 営業資料やサービス一覧表の整備、対応可能な作業量の明示 	<ul style="list-style-type: none"> 営業活動に活用できる資料の作成 P27

販路開拓

3-2. 必要な対応事項と想定される課題

1 事業計画の立案

事業計画の立案では、対象となる市場や顧客課題を踏まえ、提供するサービスの概要を整理・検討し、事業として成立する見通しを明確にし、サービス立上げに向けた準備を行います。

Step1 市場の状況・ニーズの把握

農業支援サービスの事業計画を作成するにあたっては、まず対象とする市場の状況や顧客ニーズなど、基礎情報を収集するために、ヒアリングなどの調査が有効です。

【ポイント】

- ☑ 対象とする作物・地域・農家層（経営形態／規模／事業者数）の整理
- ☑ 農業者・関係者（農協、普及指導員、農機・資材業者等）へのヒアリングによる課題の収集
- ☑ 地域で提供されている既存の支援サービスの調査



よくあるお悩み

農業者・JAとのつながりがない



- ✓ 新規参入にあたり、農業者とのつながりがなく、顧客の獲得ができない
- ✓ 農業者が求めるサービスの把握が難しい

課題として感じている事業者：
32%



解決のヒント



自治体との連携

農業者や農業協同組合（JA）とのつながりを得るためには、自治体への相談が有効です。農業分野の技術開発や新規就農、農地集約などに積極的な自治体と連携することで、自治体や地域団体の相談窓口を通じて関係者を紹介してもらえる可能性があります。

また、JAや中核的な農業者、農業法人、関係協会との関係構築をきっかけに、地域内の農業者とのネットワーク形成につながる例もあります。

さらに、各自治体が作成する地域計画における「農業支援サービス事業者一覧」に掲載されることで、地域内での認知向上や関係構築が期待されます。

一方で、栽培品目や農地集約への積極性、農業支援サービスへの協力姿勢は、自治体や地域によって異なる場合があります。

参考事例

株式会社ミライ菜園（データ分析型）

自治体や試験場と積極的にデータを連携することで、関係を構築し、信頼性を担保するための裏付けを共同で行っています。また、農業者への営業活動において自治体に同席していただくことで、信頼性を補強する工夫を行っています。



先行事業者等との連携

新たに地域ネットワークを構築するには多くの労力を要しますが、先行事業者との連携が有効な場合もあります。例えば、先行事業者のサービスと、自社が検討するサービスの内容が異なる場合には、連携により双方の事業の発展につながるケースがあります。このように地域における先行事業者にとってもメリットになるケースなどでは、新たに接点を持って、連携可能性を探ることも検討に値します。

Step2 サービス内容の設計

農業支援サービスを具体化するためには、**Step1**にて収集した情報を基に「どのような作業」を「どのような方法」で提供するかを明確に設計し、利用者にとっての価値を定義する必要があります。そのため、以下の項目についての検討が必要となります。なお、サービスの種類や検討状況によって、すべてのポイントを検討する必要はありません。

【ポイント】

- 対象とする作物・業務・客層の選定
- サービス提供に必要な機械・資材・人員
- サービス提供における自社の強みの確認・競合と比較した際の差別化ポイント
- 利用者が得られる成果・メリットを考慮したサービスの検討



よくあるお悩み

参入すべき地域・作目の把握

課題として感じている事業者：
16%



- ✓ 参入にあたり、どのような作物・業務を対象に事業を展開するのが良いか判断が難しい



解決のヒント



自社とつながりのある地域への働きかけ

農業支援サービスへの参入にあたっては、これまでの事業でつながりのある地域や、栽培経験のある作物を足掛かりとすることが有効です。そうした環境で形成されたネットワークを起点にサービスを開始することが、参入時の障壁を最も低く抑えられる始め方といえます。



ポジショニングマップの作成

つながりのある地域がない場合や、提供する農業支援サービスの種類によっては、事業の対象とする作物やサービス内容、地域について検討が必要となる場合があります。その際には、作物や業務を時期や地理の観点から整理・マッピングすることも一案です。業務間の相性や地域の特性を踏まえることで、自社がとるべきポジションを検討することができます。

～参考例～ ➡ マッピングにあたっては、Appendix [P46](#)のデータベース集や、Appendix [P47](#)の参考統計・公表情報が参考となります。

マッピングの実施例として、以下の方法が挙げられます。

【競合マッピングイメージ】

各作物・業務での競合他社の参入状況をマッピングすることで、ブルーオーシャン（競合がほとんどいない、または存在しない、新しい未開拓の市場）を把握することができます。

		植え付け	防除	収穫	調整	【凡例】 ◎・・・競合がない ○・・・競合が少ない △・・・競合がある ×・・・競合多数
施設	トマト	○	△	×	◎	
	きゅうり	○	△	×	◎	
	いちご	○	△	×	◎	
	アスパラ	○	△	×	◎	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮		

【地理マッピングイメージ】

自社の拠点や連携している生産者の拠点地域に加え、より広い地域への展開を検討する場合には、地域ごとの競合状況や作物の特性、生育時期、農業者の経営形態といった要素を整理・マッピングすることが有効です。これにより、参入すべき地域を検討することができます。



【SWOT分析イメージ】

P5～P7で整理している自社の立場や、自社の技術・人材といったスキルを踏まえ、事業としての勝ち筋を見極めた上で、どの分野に取り組むべきかを検討することも有効です。

		自社の強み	自社の弱み
機会		XXXXXXXXXX XXXXXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXX
脅威		XXXXXXXXXX XXXXXXXX	XXXXXXXXXX XXXXXXXX

Step3 収支計画の立案

事業の持続性と成長性を確保するためには、具体化したサービス内容の需要量・コスト見込みに基づき、収益が安定的に確保できる収益構造を設計する必要があります。ひとつの事業だけで収益性が見込めない場合には複数の事業の組合せや、他の収益事業との連携によって、事業を成立させるという考え方も有効です。

【ポイント】

- ☑ サービス提供に必要なコストの算定
- ☑ サービス提供料金の検討
- ☑ 提供するサービスの需要見込み・収益予測のシミュレーション実施
- ☑ 課金方式の検討



よくあるお悩み

年間を通じた業務量の平準化と収入源確保が困難

課題として感じている事業者：68%



- ✓ 閑散期の業務・収入が確保できない
- ✓ 受託作業が一時期に集中してしまうため、対応が難しい



解決のヒント

■ 閑散期の業務の確保

👉 複数地域でのリレー形式によるサービスの提供

日本では地域ごとに気候条件が異なるため、農業支援サービスの需要が発生する時期も地域によって異なります。北部から南部へとリレー方式でサービスを提供することで、より長期間にわたって作業を受注することが可能となります。

一方で、サービス提供範囲の拡大に伴い、移動コストやロスが増加し、収益を圧迫するおそれもあります。見込める収益とコストのバランスを踏まえた上で、展開地域を検討することが重要です。

👉 参考事例

カゴメ株式会社（機械設備供給型） 機

契約農家への機械設備の供給の際、地域ごとの収穫時期の違いを活用し、関東以西から東北、北海道において、産地リレー型の収穫機械のシェアリングを行っています。

これにより同一の機械を利用して、長い期間でのサービスの提供を可能としています。



株式会社YUIME（人材供給型） 人

沖縄・九州・四国と北海道等の複数拠点に人材を移動させることにより、年間を通じた業務量の平準化に取り組んでいます。

一定時期の中ではなるべく同一県内で受注し、交通費を抑えるようにしているなどの工夫を行っています。



👉 他サービスの提供

冬季などの閑散期には、別の品目を対象としたサービス事業や、全く異なる事業を組み合わせることも有効です。例えば、稲作と果樹を対象としたサービス事業の組み合わせや、サービス事業の閑散期に機械の点検・整備・研修事業などを実施する、といった形が考えられます。

【時期マッピングイメージ】

各栽培種類・業務に応じた整理をすることで、年間を通じた業務量を確保できるかという検討が可能となります。

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稲作		田植え	雑草刈取・防除				収穫					
畑作							植え付け	雑草刈取・防除				収穫
施設野菜		植え付け	防除・管理		収穫							
果樹	防除	草刈		袋掛け		収穫					枝打ち	

イメージ

専門作業受注型の場合

専門作業受注型の場合には、以下の方法も解決策として有効です。

👉 他業者との連携による農作業のパッケージ化

自社で対応していない業務は他社へ委託をしながら、耕耘・代掻き～収穫まで一貫して受付・対応できる体制を作ることにより、幅広い期間で継続的に、農業者より作業依頼を受けることが可能となります。

🔗 参考事例

エアアシストジャパン株式会社（専門作業受注型） **専**

エアアシストジャパンではドローン防除を担い、それ以外の作業（耕耘・代かき・収穫）を協力業者へ委託するという体制を作り、耕うん・代かき → ドローン播種 → 生育管理 → 刈取までを一貫して請け負うサービスを構築しています。



👉 複数の作物でのサービス提供

サービス提供の対象作物を増やすことも有効です。従来のサービス対象としていた作物と時期が重ならない作物を選び、サービス提供をすることで、長期間の作業受注が可能となります。

🔗 参考事例

株式会社それいゆアグリ（専門作業受注型） **専**

従来は稲作の収穫を実施していましたが、人手不足であった果樹の収穫作業を開始したことで、冬季の仕事を確保しています。現在ではさらに茶や畜産など業務の幅を広げています。



採算の取れる料金設定が困難

課題として感じている事業者：
54%



- ✓ 農業委員会・農業公社等が設定する地域の標準価格では、採算がとれない
- ✓ 農業者が希望する価格とギャップがある
- ✓ 広範囲へのサービス提供に伴い、移動等によるコストが増え、収益を圧迫する



解決のヒント

👉 提供する価値を基に価格を設定

サービスを利用することにより農業者の収益増やコスト低減にどれだけつながるかを試算し、これを基にサービス価格を決定することは有効です。提供するサービスの価値を示すことにより、農業者は納得感を持ってサービスを利用することが可能となります。

👉 他の収益事業のためにサービスを供給

農作物の加工業者が、原材料確保のために生産者と契約を結び、生産量維持のために作業を支援するというサービス設計も有効です。加工業者にとっては原材料の安定確保につながるため、農業支援サービスのみでの収益性を確保しなくてもよいというメリットがあります。

🔗 参考事例

株式会社くしまアオイファーム（専門作業受注型） **専**

収穫代行や機械レンタルはさつまいもを出荷してくれる農業者に限定して提供することで収穫代行を通じて農業者からさつまいもの出荷量を確保し、加工販売による収益と合わせて事業全体で黒字化を図っています。



カゴメ株式会社（機械設備供給型） **機**

加工用トマトの栽培契約とセットで、収穫機械一式（収穫機1台＋伴走車2台）を契約農家に貸与するサービスを運用しています。

契約農家には、品種指定の加工用トマトを栽培・収穫・出荷してもらう形態をとっています。この契約形態により、カゴメ株式会社では製品に必要なトマトの安定した確保を行っています。

👉 補助金の活用によるコスト低減

国や地方自治体が提供する補助金を活用することで、調査費用や機械費用などの事業に必要なコストを低減することができます。適切な補助金情報を収集し、効果的に活用することで、採算のとれる料金設定が期待されます。

👉 他社が提供できない時期にサービスを供給

地域内での防除や収穫などの作業は、同時期に一齐に実施する必要がありますが、既存事業者だけでは、農業者が希望する時期に対応しきれない場合があります。そのような状況では、多少料金が高く設定されていたとしても、利用者の確保につながる可能性があります。



ターゲット市場の把握が困難

課題として感じている事業者：
39%



- ✓ 所有する機械が対応できる栽培方式のハウスなど、詳細な農場の情報を把握する手段がない
- ✓ 作業委託を希望する農業者の割合などの情報を把握する手段がない



解決のヒント

👉 政府・自治体の公表データの活用

政府や自治体が公表しているデータも有用な参考資料となります。農林水産省では、地域ごとの作物の栽培状況など、データ・統計に基づいた情報を公開しています。ターゲット市場を把握する際には、こうしたデータを活用することが効果的です。

特に各自治体の地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の中には、集約化の状況や、10年後の農業者の状況、者一覧などに関する地域ごとの状況がまとめられています。このような情報を活用して、ターゲット市場を検討することが可能です。

本ガイドにおいても、Appendixにて農業支援サービス参入にあたり参考となる公開情報をまとめております。
(P46)

👉 ヒアリング等による情報収集

既存データがない場合には、自社で時間をかけて情報収集を行うことも必要です。

🔗 参考事例

inaho株式会社（機械設備供給型）機

事業計画策定にあたり、自社技術を導入可能なミニトマトの大型農業用ハウスの面積を調査しましたが、統計データ等にはありませんでした。そこで、各設備の規模やレールなどの整備状況などの情報を収集して、自社が獲得できる可能性のある市場規模を算出しました。



👉 補助金の活用

農林水産省や都道府県から出ている補助金の中には、ニーズ調査に活用できる事業がある場合もあります。事業の内容は年度により異なりますが、活用できる事業を探して応募することも有効です。

👉 他企業との連携

先行して参入している事業者と連携し、情報を共有しあうことで、各地域のサービス提供可能面積や、想定される市場規模を算出することも重要です。

2 リソースの確保

リソースの確保にあたっては、必要となる資金、人員、機械・設備について検討・確保を行い、サービス提供の基盤を構築します。

Step1 資金の確保

資金計画や資金調達方法について検討を行います。
具体的には、次に示す項目について調査・検討が必要となります。

【ポイント】

- ✓ 準備段階に必要な費用（設備費・初期運営費など）を算定
- ✓ 自己資金・金融機関・補助金・投資・リース・スポンサー等の資金源を検討
- ✓ 利用可能な制度・補助の情報収集・交渉



よくあるお悩み

事業開始に必要な初期コストの確保が困難



- ✓ 事業開始にあたり必要となる資材や設備をそろえるための資金調達が難しい
- ✓ どのような補助金を使うことができるのか分からない

課題として感じている事業者：
37%



解決のヒント



補助金の活用

国・地方自治体等での補助金を活用することで、必要な初期コストを低減することができます。補助金については、自治体や地方農政局などに相談することが可能です。

ただし、補助金は永続的なものではないので、補助金に依存したサービス提供価格とならないよう注意が必要です。

→P44



実証支援事業や開発・供給支援事業の活用

自治体や国の実証支援事業や開発支援事業などを活用することにより、自治体や研究機関と連携しながら、提供するサービス内容や技術の確立を目指すことができます。参考に、「支援制度・補助情報」をAppendixに掲載しています。

→P44

参考事例

株式会社ビジョンテック（データ分析型） テ

最新の国の動向に対応した情報システムを制作するために、国の試験研究機関と連携して支援事業に応募し、開発予算を取得して、研究開発を加速させました。

実証の成果発表の機会を多く得ることができ、システムを活用した成果を公表したため、周知の一助にもなっています。



テラスマイル株式会社（データ分析型） テ

テラスマイル社では、まず実証事業などを活用し、サービスを試行的に利用してもらうことで、成果を実感してもらうアプローチを採用しています。

これにより、支援を受けながらトライアルとしてサービスを導入でき、利用者にとっての初期ハードルを下げています。



資金調達

政府系金融機関・民間金融機関からの融資や、VC・CVCからの資金調達を行い、新規の事業やサービスを開発することも想定されます。

参考事例

株式会社ミライ菜園（データ分析型） テ

結果が出るまでには、比較的長期の時間を必要とすることから、農業分野への理解やシナジーのあるCVC・事業会社へのアプローチを行い、資金調達を達成しました。

Step2 人材の採用

人材の採用に向けた準備を行います。ただし、すべてのスキルを最初から身に付けている人材を採用することは難しいため、採用後の研修や実務を通じてスキルを習得してもらうことも想定した上で、人材の採用を進めることが有効です。

【ポイント】

- ☑ サービス提供にあたり必要となるスキルの明確化
- ☑ 体制構築方法（採用・外注・業務委託）の検討
- ☑ 必要なスキルを持つ人員の募集



よくあるお悩み

サービス提供に必要な自社人材の採用が困難

課題として感じている事業者：
51%



- ✓ 農機の運転など作業受託にあたり、必要なスキル・ノウハウを持つ人材の採用が難しい
- ✓ 人材供給型サービスにおいては、派遣する人材の確保が難しい



解決のヒント



職業紹介機関への相談

地域のハローワークなど、職業紹介機関に相談をすることで人材採用の支援を受けられることが期待できます。



SNS/YouTube等による情報発信

SNSやYouTubeを活用してサービス事業の魅力を発信することで、若年層の関心を引きつけ、採用に繋げることが期待されます。



特定地域づくり事業協同組合制度の活用

「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用している事業組合に参加することで、人材派遣支援を受けることが期待できます。



JAとの連携

地域のJAと連携することで、JA施設での勤務経験がある人材や、農作業に関する知識を持つ人材を紹介してもらえる場合があります。これにより、農作業に精通した人材の確保につながることを期待できます。



専門学校・農業学校への訪問

農業やアグリテックに関連する専門学校・農業大学を訪問し、自社のアピールを行うことも有効です。

専門作業受注型の場合

専門作業受注型で、特にトラックやドローンの運転など特定の作業の人員が必要な場合には、免許や講習などが必要となることから、専門人材の確保が重要です。



自衛隊定年退職者の雇用

大型免許等を保有し、体力のある自衛隊定年退職者を雇用することが専門人材確保の解決策となっているケースがあります。

データ分析型の場合

データ分析型の場合には、ITの知見を持つ人材の確保が重要となります。



IT業界の人材活用

ITの知見も、農業の知見も持っている人材を探すのは難しいため、自社に必要な分野のITスキルのある人材を雇い、農業に関する知識については社内教育により後から身に付けてもらうというような募集要件の緩和も有効です。

人材供給型の場合

人材供給型については、提供人材の確保に向け、外国人人材の活用や業務マニュアル作成等の工夫が重要です。

外国人人材の活用

特定技能外国人人材を雇用し、派遣を行う事例も見られます。外国人人材の活用にあたっては、法順守等のリテラシーにも注意を払う必要があります。(P40：関連法令・ガイドライン一覧参照)

農作業マニュアル作成による求人応募率の向上

マッチングや派遣をする人材の募集においては、農作業マニュアルを作成することにより、応募者が業務内容を正確に理解し安心感につなげることで、求人応募率・マッチング精度の向上につなげられる可能性があります。

参考事例

株式会社タイミー（人材供給型）



タイミーのサイト内では、担当者による現地ヒアリングや作業への同席、動画撮影などを通じて業務内容を紹介し、応募者が業務のイメージを持ちやすくなるよう工夫しています。



Step3 機械・設備の確保

サービス提供にあたり、どのような設備・機械が必要となるかを検討し、必要な設備の準備を行います。

【ポイント】

- 必要機材のリストアップ
- 調達方式の検討（購入／リース／レンタル／シェア）
- 運搬・保守・保管・故障対応の仕組みを検討
- 農機の置き場所・充電設備の確保

3 リスク対策

提供する農業支援サービスの種類に応じて発生するリスクや、考慮すべき法制度は異なるため、事前の把握と対策が必要です。

Step1 リスクの想定と対策

提供するサービスの種類に応じて現場特有のトラブルが発生する恐れがあります。事前に想定されるリスクを把握し、対策方針を明確化する必要があります。

【ポイント】

想定されるリスクと対策

	契約面	運用・技術面	環境・社会面
リスク	<ul style="list-style-type: none">契約書不備による責任範囲の不明確化現地ニーズやサービス提供時の制限事項の把握不足による、利用者の期待と実サービスの乖離・クレームの発生	<ul style="list-style-type: none">作業中の事故やけがの発生農作物や施設等の物損事故	<ul style="list-style-type: none">事故・災害等の発生による事業停止・信頼低下地域ごとの暗黙ルールに反することによるトラブル発生
対策	<ul style="list-style-type: none">契約書に作業範囲・責任範囲・免責事項を明記利用者に作業内容や条件を事前に説明事前に圃場状態の確認	<ul style="list-style-type: none">作業事故・物損事故に備えた保険・共済に加入作業手順書や安全マニュアルを整備し、教育を実施ヒヤリハット・トラブル事例の記録と共有、改善	<ul style="list-style-type: none">契約書に事故・災害発生時の対応を明記事故・災害時の緊急対応フローを整備地域の農業者やJA、自治体へのヒアリングにより地域のルールを把握



よくあるお悩み

作業品質をめぐるトラブル



- ✓ 作業ムラの発生
- ✓ 予測サービスと現実の乖離
- ✓ サービス対象範囲・区画の誤りによるトラブル



解決のヒント

👉 作業指示書等を用いた業務の標準化

受託した農作業を実施する際には、作業者ごとの個人差から「作業ムラ」や「作業漏れ」が発生し、サービス品質の安定性が損なわれるリスクがあります。こうしたリスクへの対策として、「作業指示書の作成」が役に立ちます。

🔗 参考事例

株式会社それいゆアグリ（専門作業受注型） 専

申込時に作業条件の提示を行い作業範囲を明確化するとともに、独自の作業指示書等を用いて作業ムラや作業漏れの防止につなげている。

👉 契約書等における免責事項の明確化

トラブル回避のためには契約書の中で免責事項を適切に定めておくことが重要です。契約上の責任範囲やトラブル発生時の対応方針を明確にしておくことで、事業者・利用者双方にとって安心できる関係性の構築につながります。契約書に記載すべき免責事項や参考事例については、[P28以降](#)をご参照ください。

専門作業受注型の場合

専門作業受注型の場合には、サービス対象範囲や区画の誤りから発生するトラブルの防止が重要となります。

👉 地図ツールの活用

高精度な地図ツールを使用して、作業範囲を正確に特定します。これにより、作業範囲の明確化を図り、誤解やミスを防ぎます。

👉 作業履歴の可視化

ドローン防除等のサービスでは、作業場所や範囲が利用者側から見えにくいため、作業履歴をマップ上で可視化し、作業履歴として記録・共有することが重要です。

📌 参考事例

株式会社NTT e-Drone Technology (専門作業受注型) **専**

ドローン防除の飛行マップは事業を正確に実施したという証拠となるため、トラブル防止のためにも飛行マップを提供しています。



👉 自動航行による作業

自動航行技術の活用により、作業速度や作業方法等の個人差を解消し、作業ミスを大幅に低減することが可能です。これにより、一定のサービス品質を確保することが期待されます。

📌 参考事例

株式会社エアアシストジャパン (専門作業受注型) **専**

自動航行をするためには、事前測量が必須です。エアアシストジャパンでは、航空写真測量ができる小型ドローンを使用し、パソコンで3Dマップを作成したうえでドローン防除を行っています。

自動航行により、作業速度・停止位置の個人差の解消、衝突・ドリフト・作業ムラの大幅な低減を実現し、一定の品質でのサービス提供を可能としています。作業者によらず、同じ時間・同じ飛行ルートでの作業を実現することができ、事故防止にもつながっています。



人材供給型の場合

人材供給型の場合には、以下の事項もトラブル防止に向け重要となります。

👉 リーダー人材の配置

複数名の人数を派遣する場合には、経験のあるメンバーをリーダーとしてグループを形成するという工夫も有効です。地域の外部人材に対する抵抗感の緩和にもつながります。

📌 参考事例

株式会社YUIME (人材供給型) **人**

特定技能人材を派遣する際、グループの中にリーダーを配置し、農業者の作業指示や現場運営をサポートしています。このことにより農業者との信頼関係の構築につながっています。



作業ミスによる事故の発生



- ✓ 農機作業中の人身事故
- ✓ 農作物や施設、農機等の物損事故



解決のヒント



労働災害への対策

農作業や農機操作中の事故など、作業者自身が被災する労働災害のリスクがあります。作業者が被災した場合に備えた労災保険への加入や、責任安全教育・作業ルールの整理が不可欠です。



設備破損や対人事故等への備え

運転ミスなどによる「設備の破損」や「対人事故」は、サービス提供者に多額の賠償責任を課すリスクがあります。これらのリスクに対する対策として、「対人・対物保険」への加入が重要です。

機械設備供給型の場合

機械設備供給型の場合には、トラブル防止に向け、提供した機械の安全管理や、機械の手入れ、盗難・不正利用の予防にも注意を払う必要があります。



機械利用に関する研修・マニュアル配布

研修やマニュアル、説明動画の配布を通じて、実施作業手順を明確化し、注意すべき事項を事前に伝えておくことがトラブル防止につながります。

参考事例

株式会社クボタ（機械設備供給型）機

機械レンタルの希望者を対象に、現地の営業所や販売店において対面での研修会を実施しています。研修では、農機のメンテナンス等を委託している事業者が講師を務め、クボタの社員も同席したうえで実機を用いた説明を行います。実際に機械を操作しながら研修を行うことで、機械利用や使用後の手入れ等に関する理解を深めるとともに、対面での関係構築を通じてトラブル予防を図っています。



人材供給型の場合

人材供給型の場合には、以下の事項もトラブル防止に向け重要となります。



人材派遣前の研修・マニュアル配布の実施

人材供給型サービスにおいては、作業ミスの防止や事故・損害発生予防等にも注意を払う必要があります。研修やマニュアル、説明動画等を活用し、実施作業手順を明確化するとともに、注意すべき事項を事前に共有することが、トラブル防止につながります。事故や怪我は、入社直後よりも作業に慣れが生じる3か月前後に発生しやすい傾向があるため、初期研修に加え、一定期間経過後に定期的な安全教育や作業手順の再確認を行うことが重要です。

また、人材マッチングプラットフォーム型のサービスを運営する場合には、人材を自ら直接雇用する主体は利用者である農業者であり、雇用主としての責任を負うことについて、十分に理解を得ることが重要です。



情報セキュリティを巡るトラブル



- ✓ 個人情報の流出
- ✓ 秘密漏洩によるトラブル



解決のヒント



情報管理体制の整備

個人情報や機密情報の取扱い方針（取得・利用・保管・廃棄）を定め、社内でも共有します。また、サービス提供に関わる関係者に対しても、情報管理ルールの順守を求め、管理責任の所在を明確にしておく必要があります。万が一の情報漏洩に備え、社内での対応手順や関係者への連絡体制を事前に整理する必要があります。



契約・責任範囲の明確化

契約書において情報の取扱いや守秘義務、責任範囲を明確に定めることが重要です。契約文書の検討には法律事務所等の専門家に相談し作成することが有効です。



天候不順や災害等による作業予定の変更・中止



- ✓ 天候不順による作業予定日の延長・変更の発生
- ✓ 作業の不履行



解決のヒント



作業日の延長や変更条件の設定

荒天時における作業日の延長や変更について、具体的な条件や基準を事前に明確にしておきます。これにより、天候による影響を受けた際の対応がスムーズに進み、収支計画への大きな影響を防ぐことにつながります。



作業中止時の補償

天候等の理由により作業の履行ができない場合の補償を、前もって定めておくことも重要となります。

機械設備供給型の場合

機械設備供給型については、貸与した機械の故障等により予定していた作業ができず、減収等につながった場合に備え、補填内容や条件を事前に整理しておくことが重要です。



貸与した機械が起因する減収等への対応

対応機械の故障等が原因で農業者の減収や収益未達の場合の責任範囲の明確化を行うことが必要です。減収等が発生した場合には、買取保証などにより対応しているケースもあります。

データ分析型の場合

データ分析型の場合には、天候等の影響により適切な時期にデータ収集が行えない場合があり、その際の対応について利用者との事前のすり合わせが必要となります。



分析精度に関する前提条件の明確化

適切な時期にデータが取得できず、分析精度に制約が生じる場合に備え、データ取得条件や精度に関する前提条件等について契約書上であらかじめ整理しておくことが重要です。



地域関係者とのトラブル



- ✓ 地域慣習と異なる作業手法によるトラブルの発生
- ✓ 生活環境への影響を巡る地域住民とのトラブルの発生



解決のヒント



地域慣習の把握

サービスを提供する地域の慣習やルールについて事前に詳しく調査し、理解を深めることが重要です。自治体関係者や地域の農業者からの情報収集を行いましょう。

地域によっては、従来から無償または互助的な作業の助け合いが行われている場合があり、提示するサービス価格への理解が得られないこともあります。地域の実情や価値観を考慮した説明や調整が必要となります。



自治体との連携

自治体に事前に話を通しておくことで、地域慣習への理解を深め、必要に応じた許可や協力が得やすくなります。自治体の広報誌や掲示板を活用した事前周知、注意喚起の文面調整などの具体的な連携が想定されます。



地域住民への丁寧な説明

サービスの利用者や自治体に加え、サービス導入により実際に影響を受ける地域住民や関係者への配慮を行うことが重要です。必要に応じて事前説明や情報共有を行い、生活環境への影響や不安の軽減を図ることで、円滑なサービス提供につながります。

Step2 法・ガイドライン・制度の把握・対応

農業支援サービスの提供にあたっては、関連法制度等の影響を受けます。サービス種類に応じて適用される制度が異なるため、自社がどの制度の対象になるかを整理したうえで、必要な対応を講じていく必要があります。

【ポイント】

- ☑ 労務管理・作業安全
- ☑ 農薬・化学資材の使用
- ☑ 農業機械の利用
- ☑ 農業支援サービス種類特有の関連法制度（作業請負、航空機利用、個人情報の取扱い等）



よくあるお悩み

関連法制度等の把握が困難

課題として感じている事業者：
24%



- ✓ 関連法制度が様々な分野にわたるため把握が難しい



解決のヒント

■ 専門機関への相談

👉 弁護士や国・都道府県県への相談

サービス提供にあたり配慮すべき法・ガイドライン・制度について、弁護士や農林水産省、都道府県の担当窓口へ相談することが有効です。

■ 関連する法・ガイドライン・制度等の確認

👉 労務管理・作業安全

農業支援サービスでは、作業者を雇用・派遣するケースも多く、労働基準法や労災保険の遵守が必須です。従業員が4名以下の農業経営体には労災保険への加入義務がないため、未加入の場合には雇用した人材が事故に遭っても十分な補償が受けられないことがあります。事前の保険加入状況の確認が重要です。

また、人材派遣型サービスのうち人材マッチングプラットフォーム型のサービスを運営する場合には、人材を自ら直接雇用する主体は利用者である農業者であり、雇用主としての責任を負うことについて、十分に理解を得ることが重要です。

- くわしくはこちら：農林水産省「[農業者・農業法人労務管理のポイント](#)」(P40) 等

作業手順や安全管理体制の整備は、事故防止だけでなく、契約上のリスク軽減にもつながります。

- くわしくはこちら：農林水産省「[農作業安全のための指針](#)」(P40) 等

👉 農薬・肥料等の使用

農薬や肥料を使用する作業では、農薬取締法の遵守が必須です。

- くわしくはこちら：農林水産省「[農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令](#)」
農林水産省「[農薬の購入](#)」(P40) 等

👉 農業機械の利用

トラクターや収穫機などの利用においては、法律に基づく正しい使い方の理解が必要となります。

- くわしくはこちら：農林水産省「[農道における車両の通行に関する措置について](#)」(P40) 等

👉 個人情報の取扱い

- ・ 農業者や従業員の氏名・住所・連絡先・生産情報などの個人情報の取扱いには細心の注意を払う必要があります。
- ・ データ取得時には、利用目的の明示が、第三者提供時には本人の同意取得がそれぞれ必要となります。
 - くわしくはこちら：個人情報保護委員会「[個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン](#)」
総務省「[『ドローン』による撮影映像等のインターネット上での取扱いに係るガイドライン](#)」(P40)

専門作業受注型の場合

専門作業受注型については、以下のガイドラインなどが参考になります。

👉 作業請負・人材派遣

- 労働者の派遣と、作業の請負とは、作業スタッフへの指示の仕方や機材の用意等が異なるため、留意が必要です。
 - くわしくはこちら：厚生労働省「労働者派遣・請負を適正に行うためのガイド」(P40)
農林水産省「農作業請負方式技能実習に関するガイドライン」(P41)等

👉 ドローン、無人ヘリコプター等の利用

- ドローン等の無人航空機の利用においては、機体登録や飛行計画の作成、免許取得等が必要です。
 - くわしくはこちら：国土交通省「無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール」
国土交通省「無人航空機飛行マニュアル」(P41)等

👉 農薬の空中散布

- 圃場内に均一に散布を行い、ドリフト（圃場外への農薬飛散）防ぐため、農薬の空中散布に関する知識や技能が必要となります。
 - くわしくはこちら：農林水産省「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」
農林水産省「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」(P41)等

機械設備供給型の場合

機械設備供給型については、以下のガイドラインなどが参考になります。

👉 農業機械の利用における安全確保

- サービスの利用者がレンタル機器を操作する場合、作業者の安全管理が必要です。
 - くわしくはこちら：農林水産省「個別農業機械別留意事項」(P41)等

人材供給型の場合

人材供給型については、以下のガイドラインなどが参考になります。

👉 労働者派遣

- 派遣事業を始めるにあたっては、労働者派遣契約や賃金・就業条件等の理解が必要となります。
 - くわしくはこちら：厚生労働省「労働者派遣事業を適正に実施するために－許可・更新等手続マニュアル－」、「労働者派遣を行う際の主なポイント」(P40)
農林水産省「農作業請負方式技能実習に関するガイドライン」(P41)

👉 特定技能外国人の受け入れ

- 特定技能外国人を受け入れる場合、プロセスや手続きの理解が必要となります。
 - くわしくはこちら：農林水産省「農業分野における外国人の受け入れについて」
農林水産省「農業分野における技能実習移行に伴う留意事項について」(P40)

データ分析型の場合

データ分析型については、以下のガイドラインなどが参考になります。

👉 AIの利用

- 農業者が安心してデータを提供・利用できるよう、サービス利用前にAIやデータ利用における取り決めを行っておく必要があります。
 - くわしくはこちら：農林水産省「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(P42)

4 事業体制構築

サービス提供の事業体制構築に向け、人材育成や、経営管理体制の構築、サービス品質確保のための評価体制構築が必要です。

Step1 人材育成

農業支援サービスを安定して提供し、品質を高め、事業を拡大していくためには、人材育成が重要です。

【ポイント】

- ✓ OFF-JT (Off-the-Job Training) : 研修、セミナー受講など
- ✓ OJT (On-the-Job Training) : 職場内での指導や、自社農場を活用した実践型教育等



よくあるお悩み

サービスの提供にあたり人材の教育が困難



- ✓ サービス提供にあたっては、必要なスキルを持つ人材の教育が必要
- ✓ 人材教育にあたっては特に環境作りが重要



解決のヒント

👍 研修・免許取得等教育機会の提供

研修・セミナー受講などの機会の提供や、農機やドローンの運転に必要な免許費用の一部を会社が負担することで、社員の教育を加速させることができます。

👍 農業現場に関する知見の獲得

提供するサービスに関連する農作業の実態を実地で経験することは、知見の獲得に大いに役立ちます。自社で圃場を保有し、社内人材が現場経験を積むための実践の場として活用することも有効な手段です。

📌 参考事例

株式会社ミスホ商会（専門作業受注型） 専

作業受託を行うため、機械の操縦ノウハウの蓄積を行う必要がありました。社員のスキル獲得のため、自社圃場を確保して、サービス開始初期の1~2年は自社で約6反の生産（複数作目）を経験し、機械操縦ノウハウを蓄積しました。



株式会社アルプスアグリキャリア（人材供給型） 人

OJTを通じて農作業に関するノウハウを習得させるとともに、社内に教育研修課を設置し、コンプライアンス研修等を定期的実施しています。単発の研修だと定着が難しいため、継続的な教育を行っています。



専門作業受注型の場合

専門作業受注型の場合には、以下の方法も解決策として有効です。

👍 ドローン資格習得の推奨

他資格と比較するとドローンの資格習得は容易であるため、早期の人材育成には、ドローンの資格習得を推奨することが役立ちます。

人材供給型の場合

人材供給型の場合には、以下の方法も解決策として有効です。

👉 人材のキャリアプラン形成支援育成

資格取得支援など継続的な教育投資や、一人一人の希望に沿ったキャリアプラン形成の支援を行うことなどが、人材の定着に役立ちます。

📌 参考事例

株式会社YUIME（人材供給型）

単なる人材派遣ではなく、リーダー人材や、地域の自治体やJA等と連携して産地形成支援を行える人材等の育成に取り組むことで、一人一人の成長支援を行い、定着率を向上させています。またライブステージに合わせた居住地域の希望なども聞き入れ、配慮を行っています。

👉 現場での直接指導

グループでの作業の場合、リーダー人材が経験の少ないメンバーに対して現場で直接的な指導やサポートを行うことも有効です。

Step2 経営管理体制の構築

農業支援サービスを安定して提供するためには、ヒト・モノ・カネ・情報の経営資源を適切に管理し、責任の所在を明確にした運営体制や運用ルールを決めておくことが望まれます。事業立上げの段階から、ある程度の検討が必要です。

【ポイント】

- 人材管理（人員配置、職務内容、研修体系の整備、責任の所在の明確化、コンプライアンス教育、安全教育等）
- 資産・設備管理（農業機械、車両、資材、システムなどの管理ルールの整備）
- 財務・収支管理（収支管理体制の整備）
- 情報管理（顧客情報、サービス利用実績などの情報管理ルールの整備）

Step3 サービス品質管理の仕組みの構築

品質基準の設定、作業プロセスの可視化、フィードバックの仕組みを整えることで、サービスの安定性・再現性を確保し、クレームやトラブルを未然に防止します。

【ポイント】

- ✓ 作業品質の基準設定、利用者満足度調査の実施、サービス改善
- ✓ 日々の利用者からの意見収集
- ✓ フィードバックをもとにサービスの改善（作業マニュアルや契約書への反映）
- ✓ サービス提供コストや収益性の定期的な見直し

人材供給型の場合

人材供給型の場合には、以下の方法も解決策として有効です。

👉 外国人人材の生活支援

特定技能外国人などを雇用する場合、外国人が日本で円滑に生活・就労できるよう、職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援を行う必要があります。人材の定着を促すことで、失踪や早期離職による人員不足やサービス提供の停滞を防ぎ、結果としてサービス品質の安定的な確保につながります。

データ分析型の場合

データ分析型の場合には、以下の方法も解決策として有効です。

👉 業務の標準化

業務の標準化を行うことにより、業務の属人化を防ぎ、サービスの品質の差を抑えることにつながります。

🔗 参考事例

テラスマイル株式会社（データ分析型） デ

担当者によってデータの解釈やその後の営農指導にばらつきが生じることを防ぐため、判断のプロセスや成果物の標準化を進め、品質の安定化を図っています。標準化部分と、顧客のニーズに応じたカスタマイズ部分を明確に分け、オプション機能や追加分析などの提供も行っています。



よくあるお悩み

契約時の認識齟齬によるトラブルの発生



- ✓ 契約書等に示す責任範囲の記載の仕方が分からない



解決のヒント

👉 契約書作成の注意事項

このスタートアップガイドでは、契約書や仕様書を作成する際に特に注意すべき点をまとめた参考例を掲載しています。契約書や仕様書に業務内容や責任の範囲を明記して、双方での確認を行うことが、不要なトラブルの回避につながります。（[P28](#)～[P35](#)）

専門作業受注型の場合

専門作業受注型の場合には、事前の作業内容や圃場の状態等の確認が不十分であると、後から農業者との間に認識の齟齬が生じる恐れがあります。トラブルを防ぐため、以下の対策が重要となります。

👉 圃場の事前確認

特に初めて訪問する圃場においては、動線、集荷、保管、休憩所、道具置場など細部にわたって現地で確認を行うことが重要となります。

👉 事前チェックリストの作成

社内で作成した「事前チェックリスト」を活用し、発注者とともに作業認識のすり合わせを行うことで、これらの課題に対応することができます。

機械設備供給型の場合

機械設備供給型の場合には、使用前の点検や整備が不足すると、人身事故や物損事故のリスクが高まる危険があるため、以下の対策が重要となります。

👉 使用マニュアルや点検チェックリストの作成

機械の使用方法、点検・整備手順を詳細に記載したマニュアルを用意し、利用者が適切にそれに従うことができるようにします。また、点検の際に確認すべき項目を網羅したチェックリストを作成し、完了した項目を記録することで、見落としを防ぎます。

人材供給型の場合

人材供給型の場合には、契約時にサービス提供者、提供人材、依頼者の間で実施作業や作業量、作業範囲に関する認識の齟齬を防止するため、以下の対策が重要です。

👉 文書による明文化

リスク防止にあたっては、契約時に書面を通じて、具体的な作業内容やそれぞれの責任範囲を明確にすることが重要です。

データ分析型の場合

データ分析型の場合には、提供したサービスの効果と依頼者の期待との乖離によるトラブルを防止するため、以下の対策が重要です。

👉 契約時の成果物内容の合意

サービス提供前に、依頼者と協議し、成果物の具体的な内容について明確に合意を得ることが重要です。これにより、期待値のズレを防ぎます。

👉 成果物の提供形式の明示

前もって、成果物がどのような形式で提供されるのかを明示することで、依頼者に具体的なイメージを持ってもらい、提供後の齟齬を減らします。

Step4 営業資料・説明資料の作成

サービス内容や提供条件を分かりやすく示すため、営業資料やサービス一覧表（料金表）の整備が有効です。人員や機械の稼働状況を踏まえ、1回のサービス利用に当たり対応可能な作業量を明確にすることで、適正な受注管理と安定的なサービス提供につながります。

サービス事業者により1回で実施可能な対応面積が異なるケースもあるため、1回あたりの対応面積を明示することも重要です。

料金一覧表（例）

作業価格表（10a当たり）

作業名	作業価格	単位
耕起	7,759	
防除	2,078	
機械刈取	8,087	
乾燥・調整	1,797	60kgあたり

📌 参考事例

株式会社スズホ商会（専門作業受注型）**専**

提供するサービスのメニューと料金を一覧化し、SNSやチラシ等で発信することで、営業活動につなげている。

4. 契約書作成の考え方

契約書に記載する内容では、「共通」項目として①から⑤の一般的なものに加えて、各サービスに応じた個別内容の記載をし、責任分担に関する取り交わしを行うことで、トラブル発生時の対応がスムーズになります。

【ポイント】

サービス提供を行う中で、追加したほうが良い免責事項などが出てきた場合には、随時更新することも可能です。一方、免責事項に記載のない内容のトラブルについては、サービス提供者と利用者間で十分な話し合いを行うことが必要となります。

また、最終的にはサービス提供者と利用者との信頼関係が最も重要であるため、免責事項に記載している内容についても、疑義が生じた場合には十分な話し合いや対応などを行うことが、将来的な事業継続につながる場合もあるため、状況に応じた判断が重要です。

なお、請負契約などの場合には、印紙税が発生するため、契約書への収入印紙の貼付が義務付けられています。電子契約の場合、印紙税負担の対象外となります。ただし、電子契約をした後にプリントアウトし、そこに双方が署名捺印をしてしまうと、それが課税文書となり、印紙を貼付する必要があるとされる等の場合があります。

(契約書の構成例)

		作業サポート型			判断サポート型
		専門作業受注型	機械設備供給型	人材供給型※	データ分析型
1 共通	①	委託者、契約者両者の記名			
	②	受委託サービス、提供サービス内容の明示			
	③	契約期間の明示			
	④	契約内容の変更に伴う内容			
	⑤	単価及び対象箇所に対する料金の明示			
2 個別	①	受託作業の実施内容	① 提供機材類の内容	① 派遣人材の作業内容	① 提供サービスの個別内容
	②	受託作業の遵守事項		② 作業人員の遵守事項	
	③	責任分担の整理	② 責任分担の整理	③ 責任分担の整理	② 提供サービスの免責事項

※本構成例では人材を派遣するものを取扱います。契約者が人材を直接雇用する場合には個別に労働契約書を取り交わすこととなります。

本契約書雛形では最低限入れるべき項目について、記載しています。約款等での代用も可能です。各サービス事業者の状況等に応じた修正・ブラッシュアップをした上で事業に活用いただく必要があり、また法規制の変更に応じて必要項目も変わるため、最新の情報を確認した上で事業にご活用ください。

【契約書に記載が必要となる項目】

- ① 委託者、契約者両者の記名
- ② 受委託サービス、提供サービス内容の明示
- ③ 契約期間の明示
- ④ 契約内容の変更に伴う内容
- ⑤ 単価及び対象箇所に対する料金の明示

1 共通項目

【契約書参考例】

〇〇委託契約書

① 委託者、契約者両者の記名

	年 月 日
委託者 住所	氏名 印
受託者 住所	氏名 印

② 受委託サービス、提供サービス内容の明示

(作業受委託の内容)

第1条 甲は、この契約書に定めるところにより〇〇に係るサービス提供を乙に委託し、乙は善良なる管理者の注意を持ってサービス提供を実施し、甲は、乙がサービス提供を円滑に行えるように情報提供・指示を的確に行うものとする。

③ 契約期間の明示

(契約期間)

第2条 〇〇〇〇の契約期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。
※契約期間の設定にあたっては、サービス事業の形態次第で自動更新とすることも考えられる。

④ 契約内容の変更に伴う内容

(契約の変更)

第3条 契約期間、サービス提供内容の変更が発生した際には、甲乙協議の上、変更内容をこの契約書に明記するものとする。契約期間の途中において、契約を解除する場合は、双方の合意により行うものとする。

⑤ 単価及び対象箇所に対する料金の明示

(サービス提供料の額及び支払方法)

第4条 甲は、別表に記載された金額のサービス提供料を、〇年〇月末日までに乙に支払うものとする。第3条により変更が生じた場合には、都度別表の内容を変更する。

2 個別項目

【契約書に記載が必要となる項目】

- 1 受託作業の実施内容
- 2 受託作業の遵守事項
- 3 責任分担の整理

専門作業受注型の場合

【契約書参考例】

1 受託作業の実施内容

(受託作業の実施内容)

第5条 甲は、この契約書に定めるところにより別表に記載する農作業を乙に委託し、乙は善良なる管理者の注意を持って農作業を実施するものとし、甲は、乙が受託作業を円滑に行えるように栽培管理等に十分な配慮をするものとする。

2 受託作業の遵守事項

(受託作業の実施方法及び実績報告)

第6条 甲が乙に委託する農作業の実施方法は、甲が特に指示するもの以外は、乙の実施計画書、作業指示書によるものとする。

第7条 乙は、受託農作業を実施するとき及び完了したときは、その都度速やかに甲に通知するものとする。また、乙は年間の受託作業の一切が完了したときは、農作業完了報告書を甲に提出するものとする。

3 責任分担の整理

(作業中の事故等の責任)

第8条 乙が行う作業中に人的事故が発生した場合には、速やかに甲に報告の上、乙が責任を持って対応する。

- 2 乙が行う作業中に物的事故（農地の損壊）が発生した場合には、速やかに甲に報告の上、乙が責任を持って対応する。
- 3 乙が行う作業により、作物収穫量の減収に至る場合には、甲の指示内容、乙の作業内容を整理・協議の上、責任分担を行う。

ポイント

専門作業受注型の場合には、以下の事項を契約書、実施計画書、作業指示書に明記し、合意しておくことが、トラブル防止に向け重要となります。合意については、押印、署名（サイン）、メール内のやり取りといったエビデンスを得るようにしましょう

■ 責任の整理

専門作業受託型の農業支援サービス提供では、作業ミス等による損失が発生した場合の「責任分担」をあらかじめ決めておくことで、トラブルの予防となります。

i. 人的事故発生時

人的事故が発生した場合に備え、「責任の帰属」と「対応方針」を契約書内、実施計画書、作業時指示書を双方で確認の上、合意しておくことが、トラブル防止に役立ちます。

ii. 物的事故発生時

物的事故が発生した場合に備え、「責任の帰属」と「対応方針」を契約書内、実施計画書、作業時指示書を双方で確認の上、合意しておくことがトラブル防止に役立ちます。

iii. 作業ミスによる損失発生

作業ミス等による損失が発生した場合に備え、責任分担の決め方をあらかじめ、契約書内、実施計画書、作業時指示書を双方で確認の上、合意しておくことがトラブル防止に役立ちます。

■ 偽装請負とならないための配慮

労働者派遣事業は、労働者が派遣元事業主と雇用関係にあり、派遣先と労働者との間に指揮命令関係があるものをいいます。請負形式の契約であっても、注文主と労働者との間に指揮命令関係がある場合には労働者派遣事業に該当し、労働者派遣法に違反する偽装請負になってしまうため、注意が必要です。

【参考例：空中散布事業の場合】

（受託作業の内容）

第6条 甲は、この契約書に定めるところにより別表に記載する作業を乙に委託し、乙は善良なる管理者の注意を持って作業を実施するものとし、甲は、乙が受託作業を円滑に行えるように栽培管理等に十分な配慮をするものとする。

（受託作業の実施方法）

第7条 甲が乙に委託する作業の実施方法は、甲が特に指示するもの以外は、乙の実施計画によるものとする。

第8条 作業の実施にあたっては、下記の項目を遵守する。

- ア 航空法、無人マルチローターによる空中散布に係る安全ガイドラインを遵守すること。
- イ 使用する無人マルチローター（以下、「ドローン」と言う）は、適切に定期点検が実施されている機体であること。
- ウ オペレーターは、安全かつ適正に実施できる技術や知識を有する者であること。
- エ 天候等により、指定された日時に実施が困難であると予想されるとき、または明らかに実施不可能と判断される場合は、委託者・受託者の双方が早めに連絡を取り合い、協議の上、日時を変更するなど臨機応変に対応するものとする。
- オ 使用する農薬・資材は、甲が準備するものとし、別途指示がある場合には乙が準備するものとする。
- カ 周辺農地へ農薬・資材等が等飛散しないよう十分注意するとともに、安全対策を万全に行うこと。
- キ 機体の垂直方向への推力につられて発生する降気流（ダウンウォッシュ）や急傾斜地の地理的特性、気温上昇に伴う上昇気流等の影響等について考慮・留意し、散布を行うこと。
- ク 農薬・資材等散布後の病虫害発生状況、収穫後成品率、葉色、収量及び施用時間等の調査は、甲が行うものとする。また、散布実績として飛行記録が電子的に可能なドローンを用いている場合には、乙は甲にこれを提供する。なお、散布実績が乙の実施計画に反し、不適正であることが確認される場合に限り、乙はその後の生育に係る責任を負う。

（作業中の事故等の責任）

第9条 乙が行う作業中に人的事故が発生した場合には、速やかに甲に報告の上、乙が責任を持って対応する。

- 2 乙が行う作業中に物的事故（農地の損壊）が発生した場合には、速やかに甲に報告の上、乙が責任を持って対応する。
- 3 乙が行った作業に起因して、作物収穫量の減収等の損害が甲に発生したとみられる場合には、甲の指示内容、乙の作業内容を整理の上、両者の協議により責任分担の有無・割合を定めるものとする。

【契約書に記載が必要となる項目】

① 提供機材類の内容

② 責任分担の整理

機械設備供給型の場合

【契約書参考例】

① 提供機材類の内容

(提供機材の内容)

第5条 乙は、この契約書に定めるところにより別表に記載する機材類を甲に提供する。

(秘密保持)

第6条 甲は、提供される機材類の構造や制御システム類等の内容を乙の許可なく第三者に知らしめることを禁ずる。また、乙が望む場合には、別途秘密保持契約を結ぶものとする。

(提供方法)

第7条 甲が乙より提供される機器については、利用開始前に下記について、甲乙が立会で確認を行うものとする。

- ア 甲が行う作業内容と乙が提供する機器性能・仕様・操作方法
- イ 乙が提供する機器の現状及び返還時の条件（外観、装備、部品状況、特に消耗品の交換時期等稼働時に変化が発生するもの、返還時の消耗品、燃料・油脂類の補充等）
- ウ 故障時、消耗品の交換に係る費用負担割合
- エ 機器利用時における誤動作、故障時の対応方法（契約期間の変更、乙から代替機の提供を含む）
- オ 乙が提供する機器の本来目的外利用時（機器の仕様を超える作業も含む）に想定される被害の内容及びこれに対する両者の責任分担

② 責任分担の整理

(作業中の事故等の責任)

第8条 乙から提供された機器を利用中に故障や誤作動が発生した場合には、甲乙にてその要因について検証を行い、その解決に向けた対応（機器交換、修理など）の費用負担について第7条での確認時の内容をもとに両者協議の上決定する。

- 2 甲が機器利用中に施設の損壊といった物的事故が発生した際は、第7条での確認時の内容をもとに機器異常、誤操作といった要因を甲乙協議の上、費用負担を含めた対応を両者で協議の上決定する。
- 3 乙が提供した機器の不具合等に起因して、作物生育不良等の損害が甲に発生したとみられる場合には、第7条での確認内容を踏まえて、両者の協議により責任分担の有無・割合を定めるものとする。

ポイント

機械設置供給型の場合には、以下の事項が、トラブル防止に向け重要となります。

■ 責任の整理

機械設置供給型の農業支援サービス提供では、提供する機械類の故障や誤動作などが発生した場合の「責任分担」をあらかじめ決めておくことで、トラブルの予防となります。

i. 機械類故障発生時

故障が発生した場合に備え、「機器提供時の状態説明」の上、発生要因についての「責任の貴族」と「対応方針」を契約書内で合意しておくことが、トラブル防止に役立ちます。

ii. 物的事故発生時

機器利用時に物的事故が発生した場合に備え、事前に「機器利用方法」を事前説明の上、「責任の帰属」と「対応方針」を契約書内で合意しておくことがトラブル防止に役立ちます

iii. 機器利用による損失発生

機器類を利用した際に収量低下のような損失が発生した場合に備え、「機器性能及び利用用途」を事前説明の上、責任分担の決め方をあらかじめ、契約書にて合意しておくことがトラブル防止に役立ちます。

【契約書に記載が必要となる項目】

① 派遣人材の作業内容

② 派遣人材の雇用安定化及び責任所在の整理

人材供給型の場合

【契約書参考例】

※本参考例は労働者派遣を前提としたものです。人材マッチングサービスを提供する場合は、各事業者の利用規約・契約条件に従ってください。

① 派遣人材の作業内容

(作業内容)

第5条 乙は、甲に対し、次の条件のもとに、労働者派遣を行うものとする。

- ア 就業場所（名称・所在地）
- イ 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別（限定あり／なし）
- ウ 派遣労働者を協定対象派遣労働者に限定するか否かの別（限定あり／なし）
- エ 業務内容
- オ 業務に伴う責任の程度（権限なし／あり：●●）
- カ 組織単位
- キ 指揮命令者
- ク 派遣期間（●年●月●日から●年●月●日）
- ケ 就業日
- コ 就業時間及び休憩時間
- サ 就業日外労働及び就業時間外労働
- シ 派遣先責任者
- ス 派遣元責任者
- セ 安全及び衛生を確保するための必要事項
- ソ 福祉増進のための便宜供与
- タ 甲が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

② 派遣人材の雇用安定化及び責任所在の整理

(労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置)

第6条 甲は、専ら甲に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、乙の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって乙に解除の申し入れを行うこととする。

- 2 甲及び乙は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責めに帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、甲の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。
- 3 甲は、甲の責めに帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い乙が労働者派遣契約に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた休業手当に相当する額以上の額について、また乙がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、甲による解除の申し入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより、乙が解雇の予告をしないときは、少なくとも30日以上分の賃金に相当する額について、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日30日前から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額についての損害の賠償を行わなければならないこととする。その他甲は乙と十分に協議した上で適切な善後処理方策を講ずることとする。また、甲及び乙双方の責に帰すべき事由がある場合には、甲及び乙のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。
- 4 甲は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって乙から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を乙に対して明らかにすることとする。

(苦情の申出先、処理方法・連携体制)

第7条 苦情の申し出を受ける者は、以下のとおりとする。

ア 甲：(役職・氏名・電話番号)

イ 乙：(役職・氏名・電話番号)

2 苦情の処理方法及び連携体制等は、以下のとおりとする。

ア 甲における前項ア記載の者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

イ 乙における前号イ記載の者が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

ウ 甲及び乙は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

(紹介予定派遣に関する事項及び派遣可能期間の制限を受けない業務に係る労働者派遣に関する事項)

第8条 育児休業代替要員としての業務、休業する労働者〇〇〇〇、業務内容〇〇、休業開始〇年〇月〇日、終了予定日〇年〇月〇日等

(遵守すべき指針等)

第9条 乙は甲に提供する人材について、下記の法令、指針に基づくこと

ア 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法、法）

イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令（労働者派遣法施行令、令）

ウ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則（則）

エ 労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準

オ 派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針（派遣元指針）

カ 派遣先事業主が講ずべき措置に関する指針（派遣先指針）

キ 日雇派遣労働者の雇用の安定等を図るために派遣元事業主及び派遣先が講ずべき措置に関する指針（日雇派遣指針）

ク 雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン

(作業実施期間の瑕疵責任)

第10条 人的事故が発生した場合には、事故発生時の状況を甲乙が確認の上、指示・監督の不足所以、作業人員所以かの判断を両者で行い、第7条に基づき対応する。

ポイント

人材供給型の場合には、以下の事項が、トラブル防止に向け重要となります。

■ 責任の整理

人材供給型の農業支援サービス提供では、作業ミス等による損失が発生した場合の「責任分担」をあらかじめ決めておくことで、トラブルの予防となります。

i. 事故発生時

人的事故が発生した場合に備え、「作業指示内容の明示」、「実施作業内容についての事前合意」の上、「責任の帰属」と「対応方針」を契約書内で合意しておくことが、トラブル防止に役立ちます。

ii. 作業ミスによる損失発生

作業ミス等による損失が発生した場合に備え、責任分担の決め方をあらかじめ、契約書にて合意しておくことがトラブル防止に役立ちます。

【契約書に記載が必要となる項目】

① 提供サービスの個別内容

② 提供サービスの免責事項

データ分析型の場合

【契約書参考例】

① 提供サービスの個別内容

(本サービスの内容)

第5条 本サービスは、観測機材（人工衛星、ドローン、各種センサー類等）を用いて収集された情報をもとに解析された情報（以下、「提供データ」という）の提供とする。

第6条 乙は、甲に対して、提供データを本契約の有効期間中、本契約の目的の範囲内で利用することを許諾する。この利用には、本契約の目的のために提供データを加工することが含まれる。

2 甲は、本契約の目的以外の目的で本サービスの利用をしてはならず、甲以外の第三者への提供及び公開を行う場合には、乙の事前承諾を得るものとする。

3 提供データに関して乙が創出した知的財産権は、乙に帰属する。ただし、提供データのうち、第三者に知的財産権が帰属するものはこの限りではない。

② 提供サービスの免責事項

(保証の限定)

第7条 提供するデータは観測機材から取得されたものから加工されるため、精度については、機材の性能に依存することから、甲がデータを利用し、これに基づく判断を行った際の生育に係る保証責任を乙は原則負わない。

(責任の範囲)

第8条 乙が利用する観測機材の不備、情報不足によるデータ提供の欠損、その他乙の責めに帰すべき理由による提供データの瑕疵については、原則乙がその責を負うものとする。ただし、天災や他者による悪意のある機器損害によるものについては、甲乙が協議の上、契約内容の変更を含めて協議する。

第9条 乙が提供する情報の提供手段（メール、ウェブアプリ等）について、乙に起因する要因により、データ提供がなされない場合には、原則乙がその責任を負う。

ポイント

データ分析型の場合には、以下の事項が、トラブル防止に向け重要となります。

■ 責任の整理

データ分析型の農業支援サービス提供では、提供する情報の精度に起因する「免責事項」をあらかじめ定めておくことで、トラブルの予防となります。

i. 提供情報利用した際の意見相違時

「提供情報の精度」、「情報利用における留意事項」を明記の上、情報利用時の「責任の帰属」と「対応方針」を契約書内で合意しておくことがトラブル防止に役立ちます

5. スタートアップガイド 作成にあたって

農林水産省では、農業者の高齢化・減少が進む中、将来的に農業生産を維持・拡大していくため、「農業支援サービスにおける『スタートアップガイド』策定事業」を実施しました。

5-1. 事業の全体概要

「農業支援サービスにおける『スタートアップガイド』策定事業」では、ガイドの策定に向け、検討委員会及びWT（ワーキングチーム）の開催、アンケート調査、ヒアリング調査を実施しました。

5-2. 検討委員会の開催

本ガイド作成にあたっては、「農業支援サービスにおける『スタートアップガイド』策定検討委員会」及びサービス種類別のWT（ワーキングチーム）を設置し、事業参入時の課題の整理やガイドの構成等の検討を実施しました。



【検討委員会委員名簿】※委員長、委員順、ご氏名五十音順

委員長	検討委員	役職	氏名
○	(一社) AgVenture Lab.	専務理事	越沼 洋一
	(一社) AgVenture Lab.	Director	上 岳史
	YUIME (株)	取締役	江城 嘉一
	(株) NTT e-Drone Technology	サービス推進部 ソリューション部門 事業推進課長	小玉 泰士
	(一社) 農林水産航空・農業支援 サービス協会	事務局長	島田 和彦
	テラスマイル (株)	事業開発部 部長	西村 威人
	TMI総合法律事務所	パートナー弁護士 (愛知県弁護士会所属)	人見 高德
	(株) inaho	アグリコミュニケーター	藤井 智大

【WT（ワーキングチーム）委員名簿】※敬称略、サービス種別ごとにご氏名五十音順

WT	事業者名	所属・役職	氏名
①	(株) NTT e-Drone Technology	サービス推進部 ソリューション部門 事業推進担当	小玉 泰士
	アイアグリ (株)	経営企画室長代行	坂本 和彦
	(株) ミズホ商会	代表取締役	田中 丈尋
	全国農業協同組合連合会群馬県本部	生産資材部肥料農薬課技術チーム チームリーダー	原澤 亮太
②	(株) クボタ	機械事業本部 イノベーションセンター ビジネスアクセラレーション部 ファームサービス課長 兼 機械事業本部 イノベーションセンター ビジネスインキュベーション部 アグリビジネス企画室 企画第二課長	千葉 翔太
	カゴメ (株)	生産調達本部 野菜原料部 フィールドG	辻 海人
	(株) inaho	アグリコミュニケーター	藤井 智大
③	YUIME (株)	取締役	江城 嘉一
	(株) タイミー	社長室 一次産業グループ グループマネジャー	千葉 連理
	(株) アルプスアグリキャリア	代表取締役社長	渡邊 淳
④	BASFジャパン (株)	xarvio & Commercial Digital Excellence	城田 右記
	テラスマイル (株)	事業開発部 部長	西村 威人
	(株) スコーシャ	技術統括	丹羽 勝久

5-3. アンケート調査

農業支援サービス立上げ済みの事業者と、サービス立上げ前の事業者に対し、参入時や参入後の課題についてのアンケート調査を実施しました。

【アンケート調査概要】

調査目的	① 農業支援サービスを行う事業者に対し、事業参入時の課題や必要な支援、役立った情報などについて情報収集することで、スタートアップガイドに必要なコンテンツ検討に係る示唆を得ること。 ② ガイドの事例掲載対象となる事業者を選定すること。
調査方法	オンラインフォームをメール依頼
調査対象者	① 既存事業者 を行う事業者、JA関連団体や農業者 ② 未参入事業者 今後農業支援サービスを開始予定の事業者

【アンケート結果（抜粋）】

【1】農業支援サービスの計画・立上げ段階での課題

	立上げ時の課題	専門	機械	人材	データ
事業計画	1.農業者や農業関係機関とのつながりがない			1位	
	2.市場規模が算出できない			3位	
	3.相談できる相手がいない				
	4.実現性を判断できない		4位		2位
	5.年間を通した業務量の平準化・収入確保が難しい	1位	2位	2位	
	6.採算の取れる料金の設定ができない	3位	1位	4位	1位
	7.どの地域・作目から参入すべきか分からない				
リソースの確保	8.必要な資金を確保できない	4位			3位
	9.専門人員の確保・教育ができない	2位	3位		4位
リスク対策	10.どのようなリスクがあるか分からない				
	11.関連法令などが分からない				

【2】を立上げた後、軌道に乗るまでの中の課題

	立上げ後の課題	専門	機械	人材	データ
事業計画	1.農業者や農業関係機関とのつながりがない			1位	
	2.利用者の獲得につながらない	4位	3位		
	3.年間を通した業務量の平準化・収入源の確保が難しい	1位	2位	2位	4位
	4.必要な情報が不足し収支の試算ができない				
	5.採算の取れる料金への値上げができない	2位	1位	3位	1位
リソースの確保	6.必要な資金を確保できない				3位
	7.専門人員の確保・教育ができない	3位		4位	2位
リスク対策	8.不測の事態への対応が難しい				
	9.サービス実施体制の構築が難しい		4位		
事業体制構築	10.サービスの評価・点検ができない				
	11.サービス後の顧客対応ができない				

5-4. ヒアリング調査

③のヒアリング結果をもとに、農業支援サービスへ参入した事業者の実態やリスク対策、課題等を把握し、スタートアップガイドに反映するために、11事業者に対しヒアリングを実施しました。

【ヒアリング対象者】※サービス種類順、五十音順

サービス種類	事業者名※	概要
専門作業受注型	(株) ミズホ商会	・ 農業機械販売・修理を主業とし、露地野菜向け一般機械作業の受託サービスを提供
	(株) それいゆアグリ	・ JAが担っていたドローン防除請負事業をもとに、出資型法人として独立
	(株) エアアシストジャパン	・ ドローン防除・販売・教習等を主業とし水稲や果樹のドローン防除・施肥を実施
	(株) くしまアオイファーム	・ さつまいもの自社生産・加工販売を主業とし、契約農家の生産量拡大のため収穫代行に着手
機械設備供給型	(株) クボタ	・ 農機販売を主業とし、クボタ農機を中心にシェアリングサービスを展開
	カゴメ (株)	・ 食品事業を主業とし、加工用トマト契約栽培を行う生産者に対し、収穫に係る機械のレンタルを実施
人材供給型	YUIME (株)	・ 特定技能外国人を中心とした人材派遣サービスを展開
	(株) タイミー	・ スポットワークサービスを展開する中、一次産業に特化した専門部隊を設立しサービスを展開
データ分析型	テラスマイル (株)	・ 農業経営データを一元管理できるクラウドサービス「RightARM」を提供。個人農家・自治体両方に展開
	(株) ミライ菜園	・ 病害虫予測アプリ「TENRYO」を提供。個人農家・JA両方に展開
	(株) ビジョンテック	・ 衛星利用営農支援システム「AgriLook」、栽培管理支援システム「SAKUMO」を展開。また、WAGRIへの生育予測APIを提供

【参入リスクの整理】

	契約面	運用・技術面	環境・社会面
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約書不備による責任範囲の不明確化● ・ 現地ニーズや制限事項の把握不足による、利用者の期待と実サービスの乖離・クレームの発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業中の事故やけがの発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法制度変更への対応漏れや遅れ● ・ 事故・災害等の発生による事業停止・信頼低下 ・ 地域ごとの暗黙ルールに反することによるトラブル発生
専門作業受注型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業対象の圃場や作業量の設定の不明確化によるトラブル● ・ 作業記録の未整備による責任所在の不明確化 ・ 複数圃場の作業における移動時間の設定ミスによる作業の遅れの発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業ミス、作業ムラの発生● ・ 農機作業中の人身事故● ・ 農作物や施設等の物損事故● ・ サービス対象範囲・区画の誤りによるトラブル● 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天候による作業中断・事故● ・ 地域慣習と異なる作業手法によるトラブル
機械設備供給型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用前の点検・整備不足による人身・物損事故● ・ 農機の整備・更新義務の不履行 ・ 機器の不具合や現状復帰漏れ ・ 清掃方法の整理不足による病害虫・異物混入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農機の操作ミスによる人身事故・物損事故● ・ 盗難・不正使用の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害による農機の破損リスク
人材供給型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約・業務範囲の認識齟齬（地域や作業範囲、作業方法の齟齬、責任分担の不明確化）● ・ 労務・安全管理の不備● ・ 実績提示方法と補償内容が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員への農業知識や安全教育の不足● ・ サービス利用者が想定した人材と、実際に作業に携わる人材の乖離● 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部人材への地域の抵抗感・不信感●●
データ分析型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依頼者の期待とデータ分析による効果の乖離● ・ 利用マニュアルの整備不足 ・ 制限事項の把握不足によるサービス品質低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報・営農データの漏洩● ・ 分析結果と現場状況の乖離● ・ 知的財産等の権利関係のトラブル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天候・環境条件によるサービス品質低下・作業遅延（天候の影響による衛星画像取得率低下、ドローン計測の遅延や中断、空港周辺での撮影時間制限による作業遅延等） ・ 通信障害・電源トラブル等の発生

凡例 ● 第1回検討委員会※・事後ヒアリングでいただいたご意見 ● ヒアリング調査※2で課題や工夫点として回答いただいた観点

※1 農林水産省「令和6年度スマート農業・導入総合サポート緊急対策事業のうち農業支援サービスにおける『スタートアップガイド』策定委託事業」の一環で実施した「検討委員会」を指す。

※2 ※1の事業の一環でNTTデータ経営研究所が実施したヒアリング調査結果を指す。

Appendix

スタートアップ°支援ツール集

農業支援サービス立上げの実運用に役立つガイドラインや支援制度、関連団体や参考統計情報等をまとめました。

【支援ツール一覧】

- ① 関連法令・ガイドライン一覧
- ② 支援制度・補助情報
- ③ 関連団体一覧
- ④ 参考統計・公表情報

①関連法令・ガイドライン一覧

農業支援サービス提供にあたり、考慮すべき法制度・ガイドラインをご紹介します。

専	機	人	デ	法律・ガイドライン名	発行元	概要	URL
○	○	○		農業者・農業法人 労務管理の ポイント	農林水産省、 厚生労働省	労務管理のために必要な労働契約、安全衛生の基礎教育、就業規則、労働条件に関する基準、労働保険・社会保険に関するポイントを掲載した資料。	https://www.maff.go.jp/j/pr/annual/attach/pdf/nougyou-9.pdf
○	○	○		農作業安全のための 指針	農林水産省	現場レベルでの取組促進により農作業中の事故を防止するため、農作業安全対策を担当する者において農業者等を指導する統一的な指針をとりまとめた資料。	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-51.pdf
○	○	○		農薬を使用する者が 遵守すべき 基準を定める省令	農林水産省	農薬取締法に基づいた農薬の取り扱いルールを示した省令。	https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_kaisei/h141211/h141211f.html
○	○	○		農薬の購入	農林水産省	農薬購入時の注意事項をまとめたウェブサイト。	https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/nouyaku_kounyuu.html
○	○	○		農道における車両の 通行に関する 措置について	農林水産省、 警察庁	農道における車両の通行方法に関しては、農道管理者と十分な調整連絡が必要であるなどの留意事項を記載した資料。	https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/s_seibi/attach/pdf/nouudou2-44.pdf
○	○	○	○	個人情報の保護に 関する法律につ いてのガイドライン (通則編)	個人情報保 護委員会	「個人情報の保護に関する法律」に基づき、事業者が講ずる措置を定めた資料。	https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/guidelines_tsusoku/
○	○		○	「ドローン」による 撮影映像等の インターネット上 での取扱いに係る ガイドライン	総務省	ドローンで空撮した映像をネット上に公開する際のプライバシーや肖像権侵害を防ぐための指針。	https://www.soumu.go.jp/main_content/000376723.pdf
○		○		労働者派遣・請負 を適正に行うた めのガイド	厚生労働省	「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）に関する具体的判断基準、Q & Aなどをまとめた資料。	https://www.mhlw.go.jp/content/001328190.pdf
○		○		労働者派遣事業 を適正に実施す るために －許可・更新等手 続マニュアル－	厚生労働省	労働者派遣事業を始めるにあたっての手続き等（労働者派遣契約、賃金や就業条件の設定、禁止事項等）について解説した資料。	https://www.mhlw.go.jp/content/001374043.pdf
○		○		労働者派遣を行う 際の主なポイント	厚生労働省	派遣元事業主向けに、労働者派遣を行う際のチェックポイントや流れ、法律の観点での注意事項について解説した資料。	https://www.mhlw.go.jp/content/000852558.pdf
○		○		農業分野における 外国人の受入れに ついて	農林水産省	特定技能外国人受け入れまでのプロセスや関連の補助事業、優良事例等の関連情報をまとめたウェブサイト。	https://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/index.html
○		○		農業分野における 技能実習移行に 伴う留意事項 について	農林水産省	農業分野において外国人研修生を受け入れる際、労働関係諸法令における例外的対応に関する留意事項をまとめた資料。	https://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/attach/pdf/index-45.pdf

【凡例】 専…専門作業受注型、機…機械設備供給型、人…人材供給型、デ…データ分析型

①関連法令・ガイドライン一覧

専機人デ	法律・ガイドライン名	発行元	概要	URL
○	農作業請負方式技能実習に関するガイドライン	農林水産省	農作業請負方式技能実習の適正かつ円滑な実施を図るため、関係者が講ずべき事項を定めたガイドライン。	https://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/attach/pdf/index-57.pdf
○	印紙税の手引	国税庁	契約書や領収書などの文書に貼付する収入印紙のルールをまとめた実務ガイド。	https://www.nta.go.jp/publication/pamph/inshi/tebiki/01.htm
○	無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール	国土交通省	無人航空機の飛行に関する手続きの流れや機体登録、飛行許可・承認申請等に関する情報を掲載しているウェブサイト。	https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html
○	無人航空機飛行マニュアル	国土交通省	航空法に基づく許可及び承認を受けて無人航空機を飛行させる際に必要となる手順等を記載した資料。	https://www.mlit.go.jp/common/001218180.pdf
○	無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン	農林水産省	無人マルチローターによる農薬の空中散布を行う者が、安全かつ適正な農薬使用を行うために参考とすることができる目安を示すためのガイドライン。	https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_kouku_zigy/attach/pdf/muzinkoukuuki-2.pdf
○	無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン	農林水産省	無人ヘリコプターによる農薬の空中散布を行う者が、安全かつ適正な農薬使用を行うために参考とすることができる目安を示すためのガイドライン。	https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_kouku_zigy/attach/pdf/muzinkoukuuki-1.pdf
○	個別農業機械別留意事項	農林水産省	「農作業安全のための指針」の参考資料として主要な農業機械について、農作業事故を防止する上で必要な留意事項を具体的にとりまとめた資料。 主要な農業機械：乗用トラクター・歩行用トラクター・農用運搬車・動力刈払機・田植機及び野菜用等移植機・防除機・穀物用収穫機・動力摘採機・単軌条運搬機・共同乾燥調製・貯蔵施設	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/lnk10_2.pdf
○	農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン	農林水産省	ロボット技術を組み込んで自動的に走行又は作業を行う車両系の農業機械の安全性を確保することを目的として、リスクアセスメントの実施など安全性確保の原則、関係者の役割等についての指針を示す資料。	https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/gizyutu/attach/pdf/230329-2.pdf
○	農林水産省HP「農作業安全対策」	農林水産省	農作業安全に関する通知、農作業安全に関する啓発資料等について、各種情報を掲載。	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html
○	ドローン等に用いられる無線設備について	総務省	無人航空機で利用する無線通信に関する規則に関する資料	https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/drone/
○	航空法（昭和27年法律第231号）第11章	警察庁	無人航空機の登録、操縦資格、飛行制限についての法律に関する資料。	https://laws.e-gov.go.jp/law/327AC0000000231

①関連法令・ガイドライン一覧

専	機	人	デ	法律・ ガイドライン名	発行元	概要	URL
○			○	重要施設の周辺 地域の上空にお ける小型無人機等 の飛行の禁止に 関する法律	警察庁	国会議事堂、内閣総理大臣官邸 その他の国の重要な施設等、外国公館等、 防衛関係施設、空港及び原子力事業所の 周辺地域の上空における小型無人機等の 飛行を禁止することにより、これらの重要 施設に対する危険を未然に防止し、もって 国政の中核機能等、良好な国際関係、 我が国を防衛するための基盤並びに国民生 活及び経済活動の基盤の維持並びに公共 の安全の確保に資することを目的とする法令。	https://laws.e-gov.go.jp/law/428AC1000000009/
			○	農業分野における AI・データに関する 契約ガイドライン ノウハウ活用編ー	農林水産省	農業関係者等（農業関係者、農業指導 普及員等）が持つノウハウ等を活用して、 A I などを利用したシステムやサービスに 反映させたり、あるいはノウハウを含むデー タを用いて、システムやサービスを利用し たりする場合の取決めに関する留意事項や 条項例を示した資料。	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/attach/pdf/keiyaku-1.pdf
			○	農業分野における AI・データに関する 契約ガイドライン データ利活用編ー	農林水産省	農業関係者が持つデータについて、その利 活用のために研究機関や企業等、プラット フォーム事業者などに提供する際の農業 関係者の利益を配慮した条項例や留意 事項を示す資料。	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/attach/pdf/keiyaku-10.pdf
○			○	「ドローン」による 撮影映像等の インターネット上 での取扱いに係 るガイドライン	総務省	ドローンを利用して撮影した者が被撮影者 に対してプライバシー侵害等として損害賠償 責任を負うことになる蓋然性を低くするた めの取組を例示することにより、法的リス クの予見可能性を高めるとともに、ドロー ンによる撮影行為と個人情報保護法の関 係について整理した資料。	https://www.soumu.go.jp/main_content/000376723.pdf
○	○		○	農業の生産性の 向上のための スマート農業技術 の活用の促進に 関する法律	農林水産省	農業者の減少等の農業を取り巻く環境の 変化に対応して、農業の生産性の向上を 図るため、「スマート農業技術の活用及び これと併せて行う農産物の新たな生産の 方式の導入に関する計画（生産方式革新 実施計画）」と「スマート農業技術等の 開発及びその成果の普及に関する計画 （開発供給実施計画）」の2つの認定 制度を設けるものであり、認定を受けた 農業者や事業者は金融等の支援措置を 受けることができる。	https://laws.e-gov.go.jp/law/506M60000200050

① 関連法令・ガイドライン一覧

専	機	人	デ	法律・ ガイドライン名	発行元	概要	URL
○	○	○	○	生産方式革新 実施計画	農林水産省	計画全体で農業の労働生産性（付加価値額を労働投入量で除したものをいう。）の5%以上向上させる目標を設定するもので、スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能となる資料。	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/houritsu-143.pdf
○	○	○	○	生産方式革新 実施計画の認定 を受けるメリット	農林水産省	生産方式革新実施計画が認定された場合の優遇措置に関する資料。	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/houritsu-144.pdf
	○		○	開発供給 実施計画	農林水産省	開発供給実施計画に提供するサービスについて認定を受けるための内容の資料。	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/houritsu-145.pdf
	○		○	開発供給実施 計画の認定を 受けるメリット	農林水産省	開発供給実施計画に提供するサービスとして認定された場合の優遇装置に関する資料。	https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/houritsu-146.pdf

② 支援制度・補助情報

農業支援サービス提供にあたり、支援が必要な際に活用可能な支援制度・補助の掲載情報をご案内しております。

■ 農林水産省での支援事業

農林水産省では、農業支援サービス普及に向け様々な支援を行っております。事業の立上げにあたってはこうしたサポートを活用することも有効です。

スマート農業・導入総合サポート事業のうち スマート農業・加速化総合対策

事業概要

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を支援します。

お問合せ先

最寄りの都道府県、各地方農政局生産部又は
農林水産省農産局農産政策部技術普及課
サービスユニット（☎ 03-6744-2107）
HP：[農業支援サービス関係情報：農林水産省](#)



スマート農業・導入総合サポート事業のうち スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

事業概要

労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換を一体的に実施する取組を支援します。

お問合せ先

農林水産省農産局農産政策部技術普及課
スマートユニット（☎ 03-6744-2107）
HP：[スマート技術体系への転換：農林水産省](#)



③関係団体一覧

農業支援サービス提供の関連団体を以下にて掲載しております。

窓口名	対応内容	HPリンク・連絡先
一般社団法人 農林水産航空・ 農業支援サービス協会	農業支援サービス事業者の育成や事業者間の情報交換促進、サービスの受注拡大事業や国等への政策提案を通じて、農業支援サービスの推進を図っています。 サービス事業者向けの相談窓口が開設されており、農業支援サービス全般（防除・収穫の受託、機械レンタル、人材派遣、データ分析など）を対象に情報提供・相談に対応しています。	一般社団法人 農林水産航空・ 農業支援サービス協会HP https://www.j3a.or.jp/ ☎ 03-3234-3380 ✉ nsk-g6@j3a.or.jp 
スマート農業イノベーション 推進会議 (IPCSA)	農業者を中心に、JA、関係団体、民間企業（メーカー、スタートアップ、農業支援サービス事業者、食品事業者等）、高専・大学・研究機関、地方公共団体、農業高校・農業大学校等の多様なプレイヤーが参画する協議会です。	スマート農業イノベーション推進 会議(IPCSA)HP https://ipcsa.naro.go.jp/
農業用ドローンの 普及拡大に向けた官民協議会	官民が連携し関係者のニーズやシーズをくみ取りながら、農業用ドローンの普及拡大に向けた取組を推進するために設立されました。	農林水産省HP 「農業用ドローンの普及拡大に 向けた官民協議会」 https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/drone.html
特定技能派遣事業者 コンソーシアム	特定技能外国人の派遣を認められた労働者派遣事業者が相互に研鑽し合い、諸課題への対応を行っていくことにより、業界全体のイメージ向上、企業価値拡大を目指すとともに、農業全体の発展へ寄与を目的に設立しました。	https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/attach/pdf/190701-28.pdf
農業協同組合（JA）	農業者の代表的な相談窓口です。補助金・助成金情報・経営支援・研修情報・農機購入支援・共同利用施設などについて、地域ごとのJA窓口で相談することも有効です。	地域JA https://org.ja-group.jp/find
都道府県 農業経営・就農支援センター	各都道府県にて、就農相談、就農候補市町村等との調整や、農業経営の改善・法人化・円滑な経営継承などの経営上の課題に対して経営診断や専門家の派遣・巡回指導等の伴走型支援を行う農業経営・就農支援センターを整備しています。	農林水産省HP 「農業経営・就農支援センターの一覧」 https://www.maff.go.jp/j/keiei/soudanjyo.html
株式会社日本政策金融公庫	政府系金融機関として、農林水産業者や農業関連事業者に対する融資・経営支援を行っています。農業支援サービスの立ち上げや事業拡大にあたっては、設備資金や運転資金の調達に関する相談が受けられる場合があります。	株式会社日本政策金融公庫 HP https://www.jfc.go.jp/

④ 参考統計・公表情報

農業支援サービス提供にあたり、参考となるデータベースや統計情報・参考情報を掲載しております。

■ 農業支援サービス提供に参考となるデータベース集

農業データベース			
総務省 統計局	政府統計の総合窓口 (e-Stat)	農林水産省の農業統計を含む、政府が公表する統計データの一元検索・ダウンロードが可能。	https://www.e-stat.go.jp/
農林水産省	農林水産省HP 統計情報	農林水産省にて調査された統計情報を掲載。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html
農林水産省	わがマチ・わがムラ －市町村の姿－	他省庁や自治体の統計データ（農林水産業、地理的情報など）を基に、各市町村の状況をグラフやランキング形式で分かりやすくまとめたシステム。	http://www.machimura.maff.go.jp/machi/
農林水産省	地域の農業を見て・ 知って・活かすDB ～農林業センサスを中心 とした総合データベース～	農業集落（全国約14万）を単位として、農林業センサスの結果と各種情報等を組み合わせて農林水産省が独自に加工・再編成したデータを提供 地域農業の現状をグラフや地図で見える化することや、国勢調査や行政情報と組み合わせて分析することが可能。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html
農林水産省	地図で見る統計 (統計GIS)	地域間比較や時系列比較が容易な地域メッシュ（1Km四方）を単位として、農林業センサスの調査客等に位置情報を付与して集計したデータを提供。	https://www.e-stat.go.jp/gis
農林水産省	eMAFF農地ナビ	全国の農地情報をインターネット上で無料で検索・閲覧できるシステム。	https://map.maff.go.jp/FarmInformation/Index?dlgName=notes
農林水産省	品種登録ホームページ	作物（野菜、果物、穀物など）の様々な品種に関する情報を集約し、検索・閲覧できるようにした情報システム。	https://www.hinshu2.maff.go.jp/
農林水産省	農薬登録情報提供システム	農薬の登録情報（使用できる作物、病害虫、使用方法、使用時期、使用回数など）をインターネットで検索・閲覧・ダウンロードできるシステム。	https://pesticide.maff.go.jp/
農研機構	メッシュ農業気象 データシステム	農業現場での活用を目的に、約1kmメッシュの高解像度農業気象データをオンデマンドで提供するシステム。	https://amu.rd.naro.go.jp/wiki_open/doku.php?id=start
農研機構	日本土壌インベントリー (全国デジタル土壌図)	全国の土壌の種類や分布がわかる「全国デジタル土壌図」、農耕地のみ対象の「農耕地土壌図」のほか、各土壌の解説、土壌断面の写真や調査地点の分析データなどを提供。	https://soil-inventory.rad.naro.go.jp/
世界銀行	World Bank Open Data	世界の、農業を含む多岐な分野の統計データを提供するデータベース。	https://data.worldbank.org/

④ 参考統計・公表情報

■ 農業支援サービス提供に参考となる統計調査

農業統計調査			
農林水産省	食料・農業・農村白書	食料や農業、農村が抱える課題、現状、そして政府が講じる施策の進捗状況などをまとめた報告書。	https://www.maff.go.jp/j/wpaper/
農林水産省	農林業センサス	農林業経営体の生産構造及び就業構造等。(全国、都道府県別)	https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html
農林水産省	農林水産省統計表	日本の農林水産業の各分野の主要な統計について、農林水産省の統計調査結果を主体に他府省、各種団体等の統計調査結果を加えて総合的に編集したもの。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kikaku/nenji/
農林水産省	農業経営統計調査	農業経営体の経営収支及び農畜産物の生産費等。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/index.html
農林水産省	営農類型別経営統計	農業経営体、個人経営体及び法人経営体にみた営農類型別の農業所得、農業粗収益、農業経営費等。(全国農業地域別)	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou/index.html
農林水産省	農産物生産費統計	農産物の単位当たり種苗費、肥料費、農機具費、労働費等の費用、10アール当たり労働時間、粗収益、所得等。(米及び小麦は全国農業地域別、道府県別。工芸農作物は全国。第1報は全国。)	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_nousan/index.html
農林水産省	農産物価統計調査	農産物価格指数、農業生産資材価格指数等。(全国)	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noubukka/index.html
農林水産省	生産農業所得統計	農業総産出額(全国都道府県別)や生産農業所得(付加価値)の推計値。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougou_sansyutu/index.html
農林水産省	作物統計	農作物全体/個別の作付面積及び収穫量等。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/index.html
農林水産省	青果物卸売市場調査	全国の主要な青果物卸売市場において取引された、青果物の品目別卸売数量、卸売価額及び卸売価格等。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/seika_orsosi/index.html
農林水産省	生鮮食料品流通情報調査	青果物、食鳥及び鶏卵の市況情報。(卸売価格の高値、安値等の動向)	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/seisen/index.html
農林水産省	農林水産行政等に対する意識・意向調査	「農業支援サービスに関する意識・意向」など、農業者に対する意識・意向調査。	https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/index.html

④ 参考統計・公表情報

■ 農業支援サービス提供に参考となるガイドライン・情報

農業統計調査			
農林水産省	農業支援サービス提供事業者が提供する情報の表示の共通化に関するガイドライン	農業者等が各種農業支援サービスを比較・選択できる環境の整備に向け、サービスの内容や料金、オプション、手続き等、サービス提供事業者が表示すべき情報、表示することが望ましい情報等の指針を提示。	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/attach/pdf/service-153.pdf
農林水産省	農業支援サービスの普及に向けた要因分析	令和5年度農業支援サービスに関する意識・意向調査を用いて、その回答状況により回答者をグループに分け、利用者グループの特徴、サービスの特徴についての分析結果。	https://www.maff.go.jp/j/tokei/bunseki/report/sien_service_r5.html
農林水産省	農業支援サービスにおけるサービス標準ガイド	農業者とサービス事業者との間のサービス内容や範囲、作業結果に対する認識・評価等のミスマッチの解消を図り、各サービス事業者のサービスの品質向上の促進を図るため、作業工程、作業精度、留意事項等を示したもの。	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service_hiyoujun.html
農林水産省	地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）	各自治体での地域計画策定状況を掲載。地域計画には、各地域における者が掲載されている場合がある。各自治体で作成する地域計画における「者一覧」に掲載されることで、地域内での認知向上や関係構築が期待される。	https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_kaikaku.html